

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成28年12月12日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。それでは、11月定例月議会の教育民生常任委員会を開催させていただきます。

まず、冒頭、当委員会におきましてインターネット中継を行いますので、ご協力をお願いいたします。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

まず、所管事務調査の報告書ですけれども、本日朝に委員の皆様タブレットで配信しております。つい先ほど送っていただいたんですが、修正等のご意見がある場合は、12月19日までに事務局にご報告いただきますようお願いいたします。

次に、審査順序について申し上げます。

健康福祉部、こども未来部、教育委員会の順で審査を行いたいと思います。

なお、当委員会に付託されている請願について、審査に当たって意見陳述の機会を設けることとしておりますが、請願者から希望がございまして、午後2時からとさせていただきたいと思います。そのために、午後2時になりましたら、他の部局の議案審査中でありましても一旦中断をさせていただきますして、請願審査に切りかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、当委員会に付託されている議案以外に、今回、予算常任委員会教育民生分科会としまして、附帯決議のついでに平成28年度教育環境課題解決方策策定事業について取り扱いをいたします。

また、こども未来部より2件、教育委員会より4件の協議会の申し入れがあるため、当委員会中に取り扱いをさせていただきます。

そのほか、こども未来部、健康福祉部所管に係る各種審議会等の報告もございまして、よろしくお願いいたします。

今回、進め方ですけれども、さきの議案聴取会におきまして一通り議案の説明を受けておりますので、本日は、その際に追加請求のあった資料について説明をいただいた後、質疑に入っていきたいと思います。

本日、資料のほうなんですけど、タブレットに金曜日に3回に分けて送らせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

次に、今定例月議会中、本日とあすの予備日、この2日間ぐらいに所管事務調査を別に行いたいという方がおられましたら、ここでご提案をいただきたいと思いますが、ございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、特にございませんので、今定例月議会中の所管事務調査は行いません。

また、休会中の所管事務調査につきましては、一番最後に皆さんにお諮りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

長くなりました。それでは、早速……。

○ 樋口博己委員

済みません、ちょっとボリューム的に、あす、予備日なんですが、あすは使うという見通しだと思いますけど、あと、きょう、あすの終了——あすはわかりませんが——きょうの終了めどだけちょっと教えていただければ。

○ 山口智也委員長

おおよそきょうは最低でも、健康福祉部とこども未来部は終わらせていただきたいと思っております、夕方5時ぐらいには終わらせていただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

5時。

○ 山口智也委員長

そうですね。5時ということで。

それでは……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうですね。一応、午前中には終わらないかと、午後も使うかと思しますので、ご進行にご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、健康福祉部所管の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 永田健康福祉部長

どうもおはようございます。

金曜日に委員の皆様にお知らせをさせていただきましたが、税のほうと私ども国民健康保険のほうで取り扱い事務に不適正な部分があったことをおわびしたいと思います。

私どもの国民健康保険の部分につきましては、滞納している方1名に対する保険証の発行が不適正な部分があったということで、市として処分を行われたところでございます。まことに申しわけございませんでした。

○ 山口智也委員長

部長、どうぞお座りください。

○ 永田健康福祉部長

それで、本日でございますけれども、補正予算として増額、減額、多くの案件を上げさせていただいております。ひとつよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○ 山口智也委員長

先ほど部長からもありましたけれども、今回の職員の処分につきましては、今、部長から謝罪の言葉がありましたけれども、事柄が事柄だけに、きちんとした説明の場を設けたほうがいいと思っております。実は、総務常任委員会のほうでも本日の最後のあたりに取り扱うということを知っておりまして、その総務常任委員会のほうの情報も聞いた上、また、議長とも相談して、どういうふうに取り扱いをさせていただくか、また少し検討させていただきますので、恐らくあすの最後のほうになると思うんですけれども、そういった場を設けたいと思いますので、そういう取り扱いでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、健康福祉部さん、また改めてご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第6項 介護保険費

第2条 繰越明許費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

議案第39号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第41号 平成28年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○ 山口智也委員長

それでは、きょう、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第6項介護保険費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第39号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第41号平成28年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括で議題といたします。

本件については、議案聴取会において資料説明がありましたので、追加資料の説明を求めます。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

追加資料についてご説明をさせていただきます。タブレット配信をされておりますので、予算常任委員会教育民生分科会追加資料のファイルをごらんいただきたいと思っております。

○ 山口智也委員長

皆さん、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

もう皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、よろしく申し上げます。

○ 森介護・高齢福祉課長

民間社会福祉施設等整備助成事業に関しまして、森康哲委員からご請求がございました資料が1ページと2ページでございます。整備計画数、それから達成状況、計画どおり進んでいないことによる影響、今後の見込み等につきましてご質問をいただいております。

来年度が次期介護保険事業計画の策定年度でございますので、その中でご審議いただく内容も含まれておりますけれども、ここではこれまでの整備計画、整備状況を時期別に表にいたしまして、また、整備場所を地図に落としまして、地区別に表示をさせていただいております。

1番目でございますけれども、これは小規模多機能型居宅介護でございます。

デイサービスを中心にいたしまして、ホームヘルプとショートステイを組み合わせるサービスでございます。平成24年度から取り組んでおりまして、整備数はふえてまいりましたけれども、計画数は下回っている状況でございます。要因といたしましては、デイサービス、それからホームヘルプ、ショートステイ、ともに四日市市では比較的早くから整備が進んでおりましたので、かなりキャパシティーも高い状態でございます。現在もサービスは増加、需要は増加しておりますけれども、そちらでほぼ対応できているというような状況でございます。

サービスの特徴を見ますと、1カ所と契約をすれば、さまざまなサービスが提供されるということですので、利用者の方にとっては大変便利なサービスであるというふうに考えておりますけれども、登録者の方しか利用できないことでもありますとか、また、登録者がほかの事業所のサービスを組み合わせる利用するといったことのできないというよ

うなデメリットもございます。

今後、着実に整備を図りたいという思いがございますけれども、他のサービスと競合する部分がございますので、徐々に現行のサービスからの移行を図っていきたいと申しますか、そのような状況にあるということでございます。

2番目は認知症高齢者グループホームでございます。

認知症の高齢者の方が共同生活をしながら介護を受けるという施設でございます。比較的早くから整備が行われてきておりますけれども、できるだけ全地区に早期に整備したいという考えで取り組んできております。最近ではやや整備を急いだ面がございますのと、それから、整備が進みますと、未整備の地区が限定されてまいりますので、それが応募にも影響してきたと認識いたしております。

平成30年度からまた事業計画が改変となりますけれども、未整備の地区への整備を優先しながらも、高齢者の人口の多い地区では2カ所目を考えるでありますとか、高齢者の非常に少ない地区は除かれると思っておりますけれども、定員増を認めていくなどの方策を検討してまいりたいと考えております。

それから、2ページでございます。

3番目には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護でございます。

日中も夜間も通じまして定期的な巡回、それから随時の通報によって居宅を訪問するというものでございまして、平成24年度から取り組んでおりますけれども、平成27年度以降は順調に整備が進んできております。また、現在も事業者さんからのお問い合わせもございますので、今後も整備は着実に進んでいくものと考えております。

それから、4番目でございますが、看護小規模多機能型居宅介護でございます。

これは、1番目にございました小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたものでございまして、こちらも平成24年度から整備を進めております。ただ、整備はちょっと進んでいないという状況でございます。

これにつきましては、先ほどの三つのサービスに加えまして、訪問看護ということでございますけれども、こちらにつきましても、最近、四日市市では整備がかなり進んできておりまして、そういったものとの組み合わせで対応しているというのが現状でございます。

(1)と同様になりますけれども、やや時間をかけて徐々に進めていく必要があるのではないかと考えております。

いずれのサービスにつきましても、地域密着ということで、次期の計画以降も着実に整

備を図っていききたいというふうに考えております。

続きまして、3ページから5ページまででございます。老人福祉センター管理運営業務委託でございます。豊田政典委員からご請求がございましたものでございます。利用者の状況でありますとか、設置目的など、あり方を検討する理由、その際のポイントなど、それから、指定管理と直営の経費の比較ということでご質問いただいております。

1番目に設置目的を記載しております。老人福祉法に示されている内容でございます。社会資源や制度が現在のように整っていない時代に規定されたものでございますので、高齢者への施策を広く行うというような内容になっております。現在も設置目的の範囲内の運用ということにはなりますけれども、目的自体がやはり社会の高齢化には対応できていないという、どうしてもそういった面はあると思います。

それから、2番目でございますが、利用実績、延べ人数、平均利用者数をまとめて表にいたしております。

それから、3番目でございますが、これは利用状況でございますけれども、アンケート調査をもとにいたしまして、利用者の性別、年齢、利用頻度と、それから主な利用目的を記載しております。

それから、4番目でございますが、あり方を検討する理由でございます。総合事業の導入など、介護保険制度の大規模な改正が行われております。高齢者の施策も変革期を迎えているということでございまして、各地域で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を進めているところでございます。そのように高齢者に対する支援の仕組みは変わろうとしている、そのような中で老人福祉センターもその仕組みづくりの一翼を担うものとしたしまして、事業展開を探っていききたいと考えております。

検討の際のポイントといたしましては、社会資源や各種制度の整備状況、環境の変化、現在進めております、先ほど申し上げましたような高齢者を支える仕組みづくりの進捗状況、それから、建築から35年、40年を迎えておりますので、施設の老朽化の状況、維持管理の課題、大規模な修繕が必要となった場合の対応などを中心に検討してまいりたいと考えております。

それから、5ページでございますが、5番目でございます。経費の比較でございます。本年度の事業の計画と来年度の予算の見込み額を比較いたしております。今回、債務負担をお願いしておりますのは、管理委託分と書いて表示してある部分でございますが、市の管理分につきましては、来年度の予算として別途お諮りする予定の金額をお示ししてござ

います。

説明は以上でございます。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の山口です。

滞納者への保険証発行の件では大変申しわけございませんでした。おわび申し上げます。

では、座って失礼させていただきます。

議案聴取会にて樋口博己委員から請求がありました、レセプト点検の国民健康保険と生活保護の相違点について説明いたします。

資料は、タブレット、今、続きのページ、6ページをごらんください。

上から順に説明させていただきます。

まず、医療機関から提出があったレセプトにつきましては、1次審査を行っているのは、国保は三重県国民健康保険団体連合会、保護費は社会保険診療報酬支払基金となっております。それぞれの機関にて点検作業が行えるように読み取ったレセプトデータに資格データを追加しまして、それぞれのシステムに点検すべきレセプトが送信されてきます。

送信されてくる件数ですが、国保では年間約116万件、月間では10万件程度、生活保護では年間約8万件、月間では7000件弱となります。

点検内容につきましては、国保については、ごらんの①から⑤の5項目について行っております。生活保護については、単月点検及び縦覧点検を行いまして、主に頻回受診や過剰処方点検を重点的に実施しております。

次に、スケジュールについてですけれども、国保については、医科・調剤・訪問看護分を月半ばに、委託業者の点検システムを使いまして2次レセプトを抽出し、以下、専門の点検員が目視点検を行っております。また、歯科レセプトにつきましては、月末に歯科専門の点検員が点検を行っております。一方、生活保護のスケジュールは月末に行っております。生活保護については、さらに重複頻回受診者や後発医薬品切りかえ可能者の抽出などの分析作業を行っております。

作業につきましては、国保は国民健康保険団体連合会の国保総合システム端末4台、生活保護は社会保険診療報酬支払基金のオンライン請求システム端末1台を利用して行っております。

また、執行予算につきましては、生活保護は国庫補助対象事業となっており、補助金等

に係る予算の執行の適正化に関する法律により、対象事業を他の事業との混在を避けることになっております。

委託業者については、国保は平成27年度の委託開始以来、株式会社ニチイ学館に、生活保護のほうは株式会社オックスに委託しております。

年間契約額につきましては、ごらんとおりとなっております。

資料の説明は以上ですが、樋口委員から、国保と生活保護の点検を一緒にできないのかというご意見をいただきました。部内でもちょっと検討を重ねてまいりましたけれども、審査機関が異なり、システムが別個となっていること、それから、専門の点検員が異なること、それから、保護費が国庫補助対象経費であること等を考えますと、一括して行うということは困難であると考えております。

説明は以上です。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

まずは追加請求のありました資料に関してから行きたいと思います。

それでは、ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

説明ありがとうございます。診療報酬の明細の件で説明いただきました。

今、説明をお聞きしていて、一番課題になるのがお金の出どころなのかなという気はするんですが、システムとか、それは一つの会社に……。違うシステムというか、一つの会社に一括して発注すればいいのかなと思いますが、国庫補助事業でなければ、システム上の問題だけなので、できるような気がするんですが、その辺はどうなのでしょう。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

実は、それぞれ、例えば国民健康保険団体連合会、それから社会保険診療報酬支払基金というところ、50年以上の歴史を持っている両審査機関なんですけれども、そちらのほうで独自に要は点検システムというのをつくってきておまして、それが各保険者に配られるという形になっておりますので、大もとはレセプトで一緒なんですけれども、点検するためのでき上がったものというものは全く別個のものになっておるといのが現状です。

それから、実は、私たちも委員さんのご提案で、例えばこれを一緒にできないのかということで業者さんのほうに聞いてみたんですが、一緒にやっているところは、例えば村とか小規模な町であれば、1日行ったときに、国保を午前中にやってねとか、後期高齢者医療保険を午前中にやってねというので1日やって帰ってくるということは、何か関東方面ではあるらしいです。ただ、四日市の年間100万件以上のレベルになってきますと、とても手作業で1人の人間が国保、保護というのを両方やっていくということは物理的に不可能という形になっておりますので、業者さんとする、やっぱり別作業、別仕事という形で考えているということですので、四日市のレベルで受けられる業者としては全く別個の作業になりますので、例えば、同時に発注していただいても、それは丸々別作業ですので、1プラス1にしかならんというご回答がありました。

○ 樋口博己委員

わかりました。そういう数が多いこととシステムが全然違うということで、それは理解しました。それはそれでわかりました。

こういう視点も、これはちょっと難しいという話だと思うんですけども、一括して発注できることも柔軟に今後検討して、ほかのことでも対応いただきたいと思います。

生活保護のほうの点検内容で、生活保護は頻回受診や過剰処方などを重点的に実施となっておりますが、これは後発医薬品を推進というところもあるんですが、この辺はやっていただいていると思うんですが、その辺を少し説明いただけますか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤です。よろしく申し上げます。

後発医薬品につきましては、今年度から、月に2700枚のレセプトについて、後発医薬品が使えるものではないかというあれが出ております。そのうちの削減効果が5000円以上について見込まれる保護受給者について抽出して、その保護受給者については使ってくださいよと、後発医薬品をとということで指導させていただいております。

以上です。

○ 樋口博己委員

保護費の中で医療費が半分ぐらいの割合だと思いますので、月5000円以上削減できると

いう方に対して、強制は確かにできないとは思いますが、国の大きな方針だと思いますし、当然、市もそういう方針だと思いますので、あくまでも同意は必要だと思いますが、積極的にやっぱり進めていただいて、その辺の効果もしっかり検証いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。これは要望で。

以上です。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

平成27年6月の実績を申し上げますと、四日市市では71.7%、後発医薬品を使っております。それが三重県でいいますと65.5%で、国レベルでいきますと66.2%ですので、四日市市は若干頑張っておるかなと私は思います。よろしくお願いします。

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑ありましたらお願いします。

○ 森 康哲委員

丁寧な資料、ありがとうございました。大変見やすくて助かります。

それで、(2)の認知症高齢者グループホームのところの資料なんですけれども、白地のところは、これはまだ未整備で、計画もまだ第6次計画にも入っていないというのでよろしいのでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

この白地のところが未整備でございますけれども、第6次計画で8カ所計画をいたしておりました。あと残りの4カ所も、実は今回計画をしておりましたが、達成できなかった分でございます。

○ 森 康哲委員

その第6次計画のほうで平成29年度までの年度数なので、一気に4カ所目指していくということではよろしいのでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

実は、平成29年度の整備を行うためには、今年度と申しますか、もう整備、公募を行わなければなりません。この12月に結論を出さなければなりませんので、実は公募をいたしまして、その結果がこれでございますので、ちょっと平成30年度に先送りになってしまうということでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、平成30年度へ先送りの部分というのは、何か別の形でプッシュしていくのか、引き続きこのような形で公募を待つだけなのか、お考えをお願いしたいんですけど。

○ 森介護・高齢福祉課長

平成30年度、31年度、32年度の第7次の計画に盛り込みたいと考えておりますけれども、まず、この4地区につきましては優先的といいますか、積極的に働きかけていきたいと思っております。その他の地区につきましても、かなり人口の多いところがございますので、あわせて並行して進めていきたいという考えでございます。

○ 森 康哲委員

基本的なことをちょっとお聞きしたいんですけど、これ、各地区1カ所は整備していくので補助金が出ていると思うんですけども、2カ所目、3カ所目、または、同じ既存の施設で人数のたくさん入るキャパにするとか、そういうのも入ってくるんでしょうか、補助対象に。

○ 森介護・高齢福祉課長

実は、補助金の算定基礎が1施設当たりでございますので、ふやす場合には、1カ所目といいますか、先に補助金が入っておりますので、ふやす分については補助金はないということになりますけれども、2カ所目、3カ所目につきましては、同様に新規整備につきまして補助金が活用できますので、補助金を出させていただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

各地域に1カ所しかつけれない、補助金が出せないのもある。特別養護老人ホームなん

か、そうなんかな。この（１）から（４）までの補助金の中にはないんですかね。１カ所しか出せないというのはないんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

１カ所に限るといことはございません。

○ 森 康哲委員

あと、決算の見込みを見ると、ゼロ、ゼロとか、ほとんど減額補正で、こちらの予定を下回っているのが見受けられるんですけども、地域的にやはり何か課題があるのか、今までこういう補助金を出してつくっていただきたいという要望を出しても、なかなか応募をしていただけない。何か理由、つかんでいるんでしょうかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

例えば塩浜でありますとか楠になりますと、どうしても浸水が心配される地域でございますので、高い建物の近くでありますとか、いろいろ工夫をしていただく必要が出てくるかと思えます。ですので、ちょっと事業者さんがやや消極的なところはあるとは思いますが、あとはやはり土地の入手につきましていろいろ条件がございますので、そこで適切な土地がうまくよいタイミングで確保できるかというところがありますので、そういうところのちょっとミスマッチはあるかなと思っております。

○ 森 康哲委員

今言われた津波避難の心配とか、そういう地域的な課題、心配されることもわかりますので、そういう心配がないような配慮も、建設に当たってはそういう土地の選定がしやすいように別枠の補助も考えてもいいのかなと、対策に対する補助金ですね。その地域の課題に対してまた違うのも考えていくべきだと思いますので、これ、要望にとどめたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 森川 慎委員

先ほどの高いところにつくらなあかんとかというのは何か決まっているんですか、法的に。

○ 森介護・高齢福祉課長

法的な縛りというのは実はございません。ただ、私どもといたしましては、低い土地でありましたら2階を準備していただく、あるいは、すぐ近くの高い建物に避難できる場所にしていただくでありますとか、そういったことを選定のときに求めております。独自でございます。

○ 森川 慎委員

じゃ、市のほうからそういうふうには要望というか、させてもらっているということなんですか。そうすると、この地図を見ても、富洲原とか、こういうところにはあるんですけど、これはそういうのが確保できたということで整備がされたんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

近くに特別養護老人ホームがありますので、そこを、あるいは津波避難ビルがございしますので、そういったところを活用していただくということで出させていただいております。

○ 森川 慎委員

わかりました。

あと、保々なんかも未整備となっているんですけど、内陸のほうができなかったというのは何か理由はあるんでしょうか。

○ 森介護・高齢福祉課長

要は、土地の確保でありますとか、事業者さんが、これはたまたまといいますか、うまくそこがかみ合わなかったものと思っておりますので、今後、整備は進むものと考えております。

○ 森川 慎委員

整備を進めていただくようお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。
終わります。

○ 樋口博己委員

(3)のほうの定期巡回・対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護というところは、これは、先ほど設置できない課題として、看護師の確保というのがなかったんですけれども、先ほど言われた課題が解決できたら、看護師は確保できそうな状態だという認識なんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

いずれにしても、看護師さんの確保というのは、これに限らず難しい状況ではございます。ですので、既存の訪問看護ステーションなども活用していただいて、組み合わせでやっていく方法もございますので、そういった方法で進めていきたいと考えております。いずれにしても、看護師さんの確保は、これに限らず難しい状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、先ほどの答弁の認識としては、看護師を確保する以前にそういう課題があってできていないというような説明の趣旨ですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

専属で確保するのが難しいというような状況でございますので、既存の訪問看護ステーションでありますとか、そういったところの組み合わせで現在はサービスを提供しているというような状況でございます。

○ 樋口博己委員

ちょっとニュアンスが違うんですけども、先ほど課長が整備できない理由として挙げた中で看護師確保というのがなかったの、先ほど答弁された認識としては、看護師を確保する以前に、土地等のマッチングとか、そういうところで頓挫してしまっているの、看護師確保としては次の段階の課題だということによろしいんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

同時並行的なところがございますけれども、一番の要因といたしましては、今、一番初めに申し上げたことなんですけれども、四日市市ではデイサービスでありますとかショートステイ、訪問看護、ホームヘルプでございますけれども、ある程度の数は確保されておりますので、一気にこのサービスに流れることはなかなか難しい。ただ、こういった便利なサービスですので、できるだけこちらのほうができればありがたいと思っておりますけれども、それが急に流れると、事業者さんの整備の意欲にちょっとかかわってくるのかなと思うんですけれども、整備をしてもなかなか採算が合わないところもございまして、ちょっと二の足を踏んでいらっしゃるところもあるかなと思っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、全体的な捉え方としては、さまざま、現場、現場で地域ではいろんな土地確保とか課題があるけれども、全体的にニーズにはほぼ対応できているので、それで整備することに対して事業者の方が余り積極的じゃないというような雰囲気があるということなんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

そのような面はございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

○ 豊田政典委員

まず、今の続きですけど、一つは表の見方を確認したいんですけど、例えば（１）であれば、計画と実態との見方ね。整備計画数を横に足して6ですよ。そのうち、下の整備数、累計3。6分の3、そんな見方でいいんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

さようございます。

○ 豊田政典委員

今後について、今、樋口委員のやりとりもありましたが、資料説明の段階で、これはできていないけれども、計画を達成していないけれど、四日市の場合は似通ったサービスが充実しているので、ある程度カバーできているというやりとりがありましたよね、今も。そうすると、今後の第7次計画においては、森委員の質問もありましたが、計画数というのは減らすことはなく、継続的にずらす形で次も計画していくと、そんな理解でいいんですか。余り答弁を聞いていると意欲が感じられなかったんですけど。今の状況でサービス提供できているので、できれば設置してほしいけれども、何としてもというところが感じられないんですが、そのあたりも含めて。第7次計画です。

○ 永田健康福祉部長

この整備の関係ですけれども、今、豊田委員からお話がありましたように、これまで四日市は特別養護老人ホームとかショートステイ、デイサービスというのはもうかなり進めてきたと。それで、どちらかというところ、デイサービスなどは一定、逆に飽和に近い状態があるのかなというところもございます。

じゃ、こういう小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護をやるのかというところですが、これからさらに高齢者がふえて、例えば単純にデイサービスへ行っていたり特別養護老人ホームへということではなくて、夜も訪問看護の人が来てくれると在宅で生活ができると、そういうようなことを見据えて、これからそちらの部分も整備したいという考え方で今後整備しようというものでございます。

○ 豊田政典委員

第7次計画について、もう一回確認させてください。第7次計画の数字。

○ 永田健康福祉部長

第7次計画でございますけれども、まず1点は、やはり次の計画のために、こちらの実

態の調査というか、ニーズの関係も含めて調べています。その中でどれが重点的に必要かというところを調べるのはもちろんでございますけれども、第7次計画について縮小するというつもりでお話をしているものではなくて、積み残したものは次の中で整備をしたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

わかりました。理解できましたが、今言われたように、ニーズの調査というところもやっぱり必要だと思うので、それを見据えて計画を立てていただきたいなど。

この項目は終わりですけど、別件があるんですが。

○ 山口智也委員長

関連はございますか。

じゃ、豊田委員、続けてください。

○ 豊田政典委員

じゃ、私が請求しました老人福祉センターの件、資料をいただきましてありがとうございます。

今後のことは後で聞きますが、その前に、せっかく出していただいたので、5ページのところの経費比較について一つ聞きますが、中央老人福祉センターはほとんど直営と変わらない。西老人福祉センターについては直営のほうが安い。そうすると、改めてですけれども、指定管理の経費的な意味合いというのはあったのかなという、過去の話ですけれども、予算審議からちょっと外れますが、指定管理の意味合いの一つが経費削減というのがあったと思うんですけれども、それについての見解だけ確認させてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

指定管理としましては、ほとんど多くの割合を占めますのは人件費でございますので、やはりこれを切り詰めないことには経費の大きな削減というのは図れないような状況にはなるんですけれども、肝心の人件費を切り詰めてしましましては、どうしてもサービスの低下を招きますし、それから現場がうまく回らなくなりますので、結果といたしまして、余り変わらないような状況となってしまっております。

○ 豊田政典委員

そうですね。だから、振り返って、それでは困ったもんじゃという感想ですけども、それはさておき、予算審査なので、利用者、利用目的、4ページの一番上、(4)を見ると、西老人福祉センターについては半分の方が無料で風呂に入りに来ていると、そんな実態ですよ。このことは、両老人福祉センターの課題については、かなり前から僕は課題として議会でも話し合われてきたと思っています。ところが、補正予算参考資料44ページでは、老人福祉センターのあり方についても見直す時期に来ていると、今さらながらのことが書いてあるんですけども、老人福祉センターの見直しというのは今に始まったことじゃないという認識ですが、何年ぐらいやっているのか、いつごろからやっているのか、改めてただしておきたいなと思うんですけど。

○ 山口智也委員長

見直しの検討はいつから始めているんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

見直しと言われますと、一つは指定管理になりました平成18年ぐらいから、その先を見据えてということたびたび議論にはなりましたが、まとまった見直しというのはいまなされていない状況でございます。

○ 豊田政典委員

文言だけでも、記憶が曖昧ですけども、随分前から、恐らく存廃についての議論があったと思うんです、廃止のね。だから、いつまでやっているのやというような思いなんです、今回の説明資料では平成31年度を目途にというようなことです。あと3年。ここで決着をするというか——決着というのは変ですけど——廃止するのか、あるいは別の形で存続するのか。今までのようにだらだらと続けていくことはやめるんだという、その理解でこの予算を考えればいいんですか。

○ 永田健康福祉部長

今回上げさせていただいていますのは、4の今後のあり方を検討する理由のところにも

ありますけれども、確かに過去にもそういうふうな見直しの議論がございました。今回、また地域包括ケアの総合事業ということで、どちらかというと、全て医療も介護も在宅というような考え方が出ていると。その中で、例えばお風呂の件にしましても、昔ですと住宅全てにお風呂があった時代ではなかったのが今はありますし、民間の大規模な浴場もできてきているという、そういう社会の変化、それから、今言いました地域での生活、在宅を進めるといところが、大きな社会的な背景がさらに加わったのかなというふうに考えております。

ですから、今回、直営にさせていただきましたのは、指定管理ですと、指定管理の期間も一定のお仕事をお願いするということしかできないと。ただ、直営とさせていただくことで、毎年毎年、少なくとも事業の見直しも可能でありますし、平成31年度を目途にというのは、大きく方向が出せないかということで考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今後については理解しましたが、あと、予算、もうちょっと詳しく聞きますが、一つは、債務負担行為で1年間の委託をすると。これは単独随契なんですけれども、契約先と、それから随契の要件ですね。なぜ単独随契なのか、それを確認させてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

中央老人福祉センターにつきましては、四日市市社会福祉協議会と随意契約をできないかと考えております。これにつきましては、老人クラブの支援というものが国の要綱にもございまして、社会福祉協議会等がそれを現実には担うような体制になっておりますので、そういったことを中心に考えております。

西老人福祉センターにつきましては、随意契約といいますか、プロポーザルで事業者を選定いたしまして、そこと随意契約をするという形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

○ 山口智也委員長

中央老人福祉センターは社会福祉協議会の予定で随契で……。

○ 豊田政典委員

違うやん。

○ 山口智也委員長

森課長、もうちょっと明確に。

○ 森介護・高齢福祉課長

プロポーザルでございますけれども、プロポーザル方式で随意契約先を選定するという
こと。

○ 永田健康福祉部長

ちょっとわかりにくいと思いますが、プロポーザルで競争すると。そこと、選定したと
ころと契約するという意味でございますので、競争はするということです。

○ 山口智也委員長

やで、社会福祉協議会って別に決まっちゃいない。

○ 永田健康福祉部長

中央老人センターと西老人福祉センターの違いでございますが、西老人福祉センターに
ついては、先ほどお話しした老人クラブの事務という、支援というのがございません。そ
こでプロポーザルで競争することができるということでございます。中央老人福祉センタ
ーについては、老人福祉法で定められている老人クラブ等の支援という部分も、そういう
必要もあるということで、こちらについては社会福祉協議会に随契をしたいということ
でございます。

○ 豊田政典委員

西老人福祉センターと中央老人福祉センターの老人クラブに関する違いがちょっとのみ
込めないんですけれども、何が違うんでしょうか。何か事務所はあるんですって。ちゃ
んと言うてください。

○ 森介護・高齢福祉課長

中央老人福祉センターにつきましては、老人クラブ連合会の事務局を担っております。

○ 山口智也委員長

老人クラブ連合会の事務所があるんですね。

○ 豊田政典委員

まあ、ええですけど、何かそれが随契の理由というのはちょっと別次元の話かなという気もするんですけど、さておき、あと、今回の委託については1年間ですけれども、また話は戻りますが、最後、平成31年度までという3年間、将来の方向性を決めるのに、そんなに3年も時間かかるとかという思いで聞くんですが、予算は1年ですが、説明文で、なぜそんなに3年も時間を置いているのか、それだけ最後に教えてください。

○ 永田健康福祉部長

確かに3年間というのは長いというお考えはわかります。ただ、この老人福祉センターにつきましても、例えば先ほどのお風呂のことで言っても、私どもとしては、人数としてある程度、余り多くない数になってきた、あるいはニーズといいますか、利用者の固定化もあるのかなというのを一面考えております。しかし、一面ではそういう入浴等のことについて、やはりサービスを提供すべきだというようなご意見等もございます。その辺、それは一例でございますけれども、やはり利用についてさまざまな意見があると思いますので、その辺については、さまざまな意見を聞いた上で案をつくっていきたいという考えでございます。

○ 豊田政典委員

予算は1年なので、これに反対するものではないですけれども、3年もやっている必要はないのかなと僕は思っていますから、できるだけ速やかに結論を出していただきたいなということを申し上げて、終わります。

○ 樋口博己委員

先ほど31年度を目途にということで、あさけプラザのお風呂とか、そういうことも含め

て、それから資料の説明では、地域包括ケアシステム構築の促進云々もあるということは、これは単なるお風呂というよりは、介護とか、そういうような位置づけも含めて検討するという意味なんでしょうか。だから、あさけプラザのお風呂も含めて一緒に考えていくべきだと思うんですけども、そのお考えはどうなんでしょうか。

○ 永田健康福祉部長

先ほども少し触れた分ですけど、委員からもおっしゃっていただいたように、地域包括ケアの流れがある中で、在宅でやはり皆さんが元気に暮らしていただくようなことに事業として、市の施策はシフトをしていきつつあるのかなと。そうすると、その中で福祉と医療、介護なんかの連携というのはもちろん一つ進めていって、地域の方にもご協力をお願いしているところなんですけど、では、老人福祉センターという市に2カ所あるものについて、本当にどういう使い方をすると、そういう在宅へ移っていく中でいい役割ができるのかと、その辺について我々も考えてみたいと思っております。

○ 樋口博己委員

あさけプラザは市民文化部ですよ。あそこのお風呂も市民文化部ですよ。なかなか市民文化部がお風呂を持っておるとい——ここで答弁、どうのこうのじゃないんですけど——そういうことも含めて、しっかりと全体的に議論をしていただきたいんです。

あと、先ほど設置した時期から時代背景も変わっているという中で、条例もかなり古い条例だと思いますので、そういったことも見直していくということによろしいんですかね。位置づけを変えるということは条例も変えなあかんという話だと思うんですけども、そういうことも整理されるのかという考え方です。

○ 永田健康福祉部長

老人福祉法の関係等の研究をさせていただく中で、やはりおっしゃっていただいたように、役割を変えるのであれば、何らかの変更を検討する必要があるというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

先ほど答弁がありました、中央老人福祉センターには老人クラブ連合会の事務局がある

ということで、ここは随契だという話なんですけど、これは今後、平成31年度を目途に見直していくという中で何らかの整理はしていくのか、そういう方向性がどうなのか、お聞きしたいと思いますが。

○ 永田健康福祉部長

老人クラブのお話ですけれども、私どもとしては、先ほど言った地域包括ケアシステムの中でも地域を担っていただく元気な老人たちの集まり、団体だというふうに思っています。ですから、今後も老人クラブの方の活動についてはさらに広がっていくのかなというふうに考えておりますので、その支援というのは別途になるかもしれませんが、何らかの形では必要ではないかなと。それと、先ほど豊田委員からあったように、こういう施設も一緒にするべきなのか、あるいは別にできるのかとか、それもございますけれども、やはり支援としては継続していきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

支援は必要だと思うんですけども、ここに、中央老人福祉センターに事務局があるから身動きがとれないということではないということですね。これは施策としては必要だけれども、縛られるものではないという考え方でよろしいんですかね。

○ 永田健康福祉部長

一つそういうお考えもあるかと思うんですけど、実際には老人クラブの活動もあそここの場所を使ってやっている部分はかなりございますので、その辺も含めて検討する必要があるかと思っております。

○ 樋口博己委員

そうなんでしょうけれども、どこかでそれに縛られたらあかんと思うんですよね。市が考える全市的な目的と、事務局があることで、ここだけ何か少し位置づけが変わってしまうということがないように、その辺はしっかりと丁寧な説明をしながら、市としての考え方を明確にして進めていただきたい。豊田委員が言われたとおり、31年度を目途にと言わずに、少しでも早く前倒しして、しっかりと全庁的な整理をかけていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○ 樋口龍馬委員

関連。

○ 山口智也委員長

龍馬委員、ちょっと待ってください。

その前に、先ほどのあさけプラザの話が出ましたので、そういった他部局、市民文化部との連携というところのご答弁だけいただければと。

○ 永田健康福祉部長

市民文化部との連携でございますけれども、あさけプラザの中でお風呂を持って多くの方が利用されているという現実がございます。ご指摘いただいたように、この事業全体を見直すということになると、私どもだけで全て判断して、同じような役割を結果として出しているものをこちらで整理するということもできませんので、その辺については十分協議させていただきたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員

補正のところなので、余り深く言ってもと思うところなんですけど、ちょっとわからなくなってきたところがあるので教えてください。

これって、要は利用者の身分確認というのはどうやってしているんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

調書がございまして、そこへお名前とご住所を書いていただけて置いていただくとことになるんですけども、これは厳密に何か証明書で確認というような、そこまでは行っておりません。

○ 樋口龍馬委員

プライバシーが何たらかたらというのもあるんですけど、公共サービスとして税投入を行っている以上はしっかりとした分析もしてほしいですし、どうしてもこの手の事業のやつを見ると、きょうの資料でも延べ人数でしか出せないですし、じゃ、一体何人の方が

利用しているんだということを考えていくと、利益を受けている人ってどれだけなのかなというのは、我々議員は知りたいですよ。対象となる人口が一体どれだけあって、そのうちの何%が利用していて、1人当たりにかかっている投資的経費が幾らぐらいかかっているんだ。ただ単ににぎわっているといっって、同じ人が130人、毎日来ているんだよという話なのか、週に2回程度、大体400人ぐらいの方が利用しているんだよという格好なのかもこの中ではつかめない中で議論を深めていこうと思っても、どうやって見直すつもりなのというところもあると思うんですよ。

利用証明というのを、例えば一番初めだけ登録するときに会員券をつくって、バーコードを通せばストックされていくような仕組みを簡単に構築しちゃうとか、そういうことをしていかないと、一体、どの年齢層のどの性別の人がどの部分を活用したくて来ているということがわからないのに、どうやって計画改善するのかなというのが今全く見えなかったんですが、このあたりってどうやって調査をかけて、どうやって直していくんですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

利用者さんの状況につきましては、アンケートで把握をしているような状況でございます。利用頻度につきましては、(3)のところでございますけれども、こういった数字から割り出しますと、利用者、おおよそわかるということにはなるんですけれども、単純に集計いたしていきますと、300人程度の数になってまいります。

○ 樋口龍馬委員

だから、民業ならその調べ方でもいいのかもしれないですけど、公共サービスですから、31万人市民の利益に資するところじゃなきゃいけないですよ。客観的数値のデータですよと言われても、それは果たして客観的と言っていいんですかね。私は違うと思うんですよ。偏りが出ちゃいけないサービスだと思うので、一定必要だという声の大きい少数の人間を守っているわけで、このサービスをやめろと言っているわけではなくて、現状を本当の意味で公として捉えてほしいということなんです。何名の方が実際に利用で来ていて、そうすると、どの地区から来ていてというのもわかるだろうし、じゃ、どの地区の人たちは全然来ていないんだということも見えてくるでしょうし、そういうバックデータがないのに見直しを図るといっても、ただの巻き替えになってしまって、それは抜本的な見直しではないと思うし、今後も持続可能な問題解決にはつながっていかないと思うんです。今あ

るものを継続していただけ、それでは行政改革とまで言わんまでも事業の再構築とは僕は言えないと思うんですが、そのあたりの認識というのはいかがですか。

○ 森介護・高齢福祉課長

利用者様の状況につきましては、もう少し詳しくきちっと調査をさせていただいた上で見直しの作業をさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

結構です。

○ 山口智也委員長

じゃ、今後にしっかり検討して行っていただきたいと思いますので。

他にこの件につきましては。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、この追加資料以外の部分につきましてもやっていきたいと思いますが、ちょうど1時間たちましたので、ここで一旦休憩を挟ませていただきます。再開を11時10分とさせていただきます。

11:01 休憩

11:10 再開

○ 山口智也委員長

それでは、質疑を再開させていただきます。

追加資料以外の部分も含めまして質疑をお願いしたいと思います。

それでは、ご発言のある方は挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

じゃ、つなぎで質問しますが、補正予算参考資料の45ページを見ているんですけども、検診のお知らせをリニューアルして、より見やすくわかりやすくというようなことが書いてありまして、下に現在の抜粋がある。下のやつを見て、結構わかりやすいなと思って見ていたんですけども、さらにページ数を2倍にして色をふやすと。今のやつじゃなぜだめなのかという課題と、それから、140万円ですか、かける意味合いがいま一つのみ込みがないので、詳しく教えてください。

○ 須藤健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。よろしくお願いいたします。

今ご質問いただきました内容について、まず、毎年、今現状のもの、こういう広報よっかいち4月下旬号にカレンダーと一緒に入れさせていただいています。非常に文字数が、ページ数が制限されているというところで、検診の日程等も載せておりますので、文字が多い、大分毎年工夫はしておるんですが、もう少し市民の皆様に、がん検診のお知らせ、それから、そのほかの検診のお知らせも載せているんですが、このあたりがしっかりお伝えできるようにというところと、あと、それから、国のほうからも、こういうがん検診の勧奨については、もう少し各自治体のほうで工夫するよというよなことを、がん対策基本法推進のところでも非常に強く言われていますので、そのあたりで、今、2色刷りというか、ブルーと黒が中心にことしはなっているんですが、もう少し見やすくして、それから、がんとか検診への関心を高めていただくというところで内容を工夫したいと思ひまして、予算を計上させていただきました。

○ 豊田政典委員

ちょっとそれ、見せてもらえますか。

非常に見にくいことは理解できました。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

これを倍のページでカラーに、文字の大きさも変わってくるんですね。

○ 須藤健康づくり課長

文字の大きさとか、あと、記事の内容も少し工夫をさせていただこうと考えております。

○ 山口智也委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 樋口博己委員

特別会計のところもいいですね。

○ 山口智也委員長

はい。お願いします。

○ 樋口博己委員

補正予算参考資料74ページの特別会計に係る債務負担行為のほうで、介護保険料納入通知書なんですけど、これの発送の時期なんですけど、大体いつごろ発送されるんですかね、これは。

○ 森介護・高齢福祉課長

まとまって発送いたしますのは6月になりますけれども、3月から準備が入ってまいりますので、債務負担行為でさせていただきます。

○ 樋口博己委員

この170万円というのは、納入通知書だけなのか、それとも年末調整なんかでも送ってきますよね。ああいうのも全部含めた年間のそういう通知の予算なんですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

年末調整といいますか、介護保険料のお知らせなどは、また別に私どもでさせていただきます。これとは別になります。

○ 樋口博己委員

それはいわゆる別々で契約したほうがいいんですかね。ちょっとこれは予算と違います

けど、そんなに業務って余り、システムがどうのこうのじゃないと思うんですが、どうな
んですかね。

○ 森介護・高齢福祉課長

それにつきましては庁内で対応できますので、ただ、納入の通知につきましては非常に
複雑な仕様になっておりますので、これは庁内でちょっと作成することができませんので、
外部に委託をさせていただいております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、これ以外のことは、いろんな例えば健康福祉部で横と一括で発注するよう
なこともやっているという意味なのか、今後、検討するという意味の答弁なんですか、そ
れは。

○ 森介護・高齢福祉課長

仕様も異なりますので、単独でございますけれども、細かいものにつきましては庁内で
処理をいたしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

ちょっとこれは最後に要望なんですが、先般、年末調整の通知の件で、あれは11月に入
ってからですかね、通知をいただいたのが。何か大手企業にお勤めの場合、10月末までに
書類を出してくれというふうに言われるみたいで、間に合わなかったのが年度末に確定申
告をしますという話を言われたんですけれども、その発送時期はどうなっているんです
かね。

○ 森介護・高齢福祉課長

できるだけ早くご用意はさせていただきたいところなんでございますけれども、お問い
合わせにつきましては、今のところは個別に対応させていただいておるといような状況
でございます。できるだけ早く発送できるように進めていきたいとは考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、10月末とか、少し前倒しすることは可能なのか、それとも個別に言われたらその人に対しては送りますよという意味なのか、どうなんですか、その辺は。

○ 森介護・高齢福祉課長

文書の一斉発送はなかなか早くするのが難しい状況でございますけれども……。

○ 樋口博己委員

この予算と違うので、またぜひともご努力をいただきたいと思います。そういう声があったということでお伝えをさせていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

じゃ、他にご質疑がありましたらお願いします。特にございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑をこれで終結とさせていただきます。

これより各議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。

まず、議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第6項介護保険費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、討論、採決を行います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

特段ございませんので、これより採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第6項介護保険費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第6項介護保険費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

次に、議案第39号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算について、討論、採決を行います。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

（なし）

○ 山口智也委員長

特にごございませんので、これより採決を行います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

議案第39号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第39号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

次に、議案第41号平成28年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

（なし）

○ 山口智也委員長

ありませんので、これより採決を行います。

なお、全体会へ送るか否かは後ほどお諮りいたします。

議案第41号平成28年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第41号 平成28年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りについて、皆さんにお諮りしたいと思います。

それぞれ全体会へ審査を送るべき事項がございましたら、委員の皆様からご提案いただきたいと思います。

(なし)

○ **山口智也委員長**

それでは、全体会送りはなしと決しました。

それでは、一旦ここで予算分科会を閉じまして、これより教育民生常任委員会所管事務調査といたしまして、健康福祉部所管の各種審議会についての報告を一括で受けたいと思います。

第4回ないし第7回四日市市民生委員推薦会、第3回四日市市社会福祉協議会理事会、第3回四日市市障害者施策推進協議会について説明を求めます。

○ **水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長**

恐れ入ります。タブレットのほう、健康福祉部②、教育民生常任委員会所管事務調査資料のファイルを開いていただけますでしょうか。

○ **山口智也委員長**

皆さん、ご用意できましたでしょうか。

それでは、お願いいたします。

○ **水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長**

恐れ入ります。平成28年度第4回ないし第7回四日市市民生委員推薦会報告について申し上げます。

本民生委員推薦会につきましては、民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者につきまして審議をいたしまして、知事のほうに推薦をいたします。今回、平成28年の9月から11月にかけて、第4回から7回までの計4回、推薦会の開催のほうをさせていただきます。県のほうに推薦をさせていただいたところがございます。

続きまして、次のページ、平成28年度第3回社会福祉協議会理事会の報告でございます。

四日市市社会福祉協議会の業務決定につきまして協議会のほうがございました。内容に

つきましては、定款の一部改正であったり、あるいは評議員の選任規程の一部改正であったり、給与規程の一部改正などの審議が行われまして、別段異議なく承認をされたところでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、ペーパーではめくっていただいて下3ページ、タブレットは次になっておると思います。ご説明させていただきます。

10月24日に開催させていただきました第3回四日市市障害者施策推進協議会の報告でございます。

まず、議事でございますけれども、(1)といたしまして、第3次四日市市障害者計画の進捗状況についてでございます。

前回の協議会で配付いたしました管理表をもとに事前に委員から提出いただいたご意見に対しまして、事務局、または幹事から説明、回答を行いました。

(2)の障害者医療費助成制度についてでございます。

身体障害者手帳4級所持者に対するアンケート調査について、クロス集計及びグラフ化した内容を追加する形で報告いたしました。同じものを隣の4ページから52ページにつけさせていただいております。タブレットのほうも次からのものがございます。全国的にも身体4級に限定した調査は事例がなく、他の実態調査との比較を初めといたしまして、検討資料の調製に時間を要していることを説明いたしました。

また、委員からは、実施に向けての今後のスケジュールの質問がございまして、事務局から、障害福祉サービス等の経費が年々増加している中で、制度を開始するには持続可能なものにする必要があり、今年度中に制度設計や既存事業の見直しの方向性を固めるのは難しいことを説明いたしました。後日行われた障害者団体との協議の場でも、アンケートを配らせていただいて、同様の説明をいたしました。

(3)ですけれども、障害者差別解消法につきまして、市町村単位の差別解消支援地域協議会の役割や他市の例を説明した上で、事務局より、この障害者施策推進協議会の専門部会に位置づけ、10人程度の規模で実働的な体制にする案を提案し、了承されました。次回には、委員構成等、具体的な案を提示する予定でございます。

なお、主な意見を以下に記載いたしました。

説明は以上でございます。

○ **山口智也委員長**

説明はお聞き及びのとおりです。

一括で全て、どの報告からでも結構ですので、ご質疑のある方は挙手にてご発言いただきたいと思います。

○ **樋口博己委員**

民生委員のほうで、まだ市内で欠員があると思うんですけども、市内全体で欠員はどれぐらいでしょうかね。

○ **水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長**

今回、11月末で一斉改選ということで、まず、民生委員さんのほうでございますが、定数が547名、うち欠員が9名でございます。それから、主任児童委員のほうで、定数が55名でございます。欠員のほうが2名ということで、合計いたしますと、定数といたしましては602名で欠員が11名の状況でございます。

以上でございます。

○ **樋口博己委員**

その後、この11名の見通しはどうか、今。

○ **水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長**

現在も地区市民センターの館長と連携を図りながら、地域の自治会長さんや、あるいは今の民生委員さん等と協力し合いながら一生懸命探しておる状況でございますが、何とか限りなくゼロのほうに近づけていきたいとは思っておりますけれども、現状といたしましては、まだこの11名につきまして新たな候補はちょっと見つからないというのが実情でございます。

○ **樋口博己委員**

重要なお仕事をしていただくので、ぜひとも最後まで努力をお願いしたいなと思います。
以上です。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

一生懸命努力してまいります。よろしくお願いいたします。

○ 土井数馬委員

障害者医療費に係るアンケート調査をしていただいておりますけれども、私、要望書をいただいておりますけれども、促成栽培とピクルスづくりに適した場所を提供くださいという、これは回っておりますか、障害福祉課のほうへ。

○ 犬飼障害福祉課長

金曜日にいただきました。内容についても、いただいたときに、団体事務室というのが総合会館にございまして、そこで内容等の聞き取りとか、いろんなことをちょっとお話しさせてもらってはおりますのでございます。

○ 土井数馬委員

考えていただいているということですね。進めていただけるということですのでよろしいですね。

○ 犬飼障害福祉課長

いろいろ団体の方のご意見をお聞きして、どのような形のものがいいのかも含めて話を進めさせていただきたいと思います。

○ 土井数馬委員

これとは合致しませんけれども、視察なんか行きますと、学校とか幼稚園とか保育園とか、ああいう建物はこういうのに適しているところが多いんですね、やっぱり。ハム工房とか、野菜をつくったりとか、日当たりとかいろいろ風向きとかも考えてやっぱり校舎なんかは立てられているので、ちょっと一遍考えていただいて、もし余裕があるのであれば提供してやってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。これ

は要望をしておきます。

○ 山口智也委員長

土井委員、その資料、各委員にもまたいただけますでしょうか。話がちょっとわからなかったんですけども、それは、土井委員、ちょっと簡単に説明していただけないでしょうか、改めて。

○ 土井数馬委員

要望書という形で……。委員長がよければ、配っていただいて。

○ 山口智也委員長

また後ほどペーパーでいただきたいと思うんですけども。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

わかりました。

○ 犬飼障害福祉課長

障害福祉課、犬飼です。

○ 山口智也委員長

ちょっと簡単に説明してください。

○ 犬飼障害福祉課長

その書面ですけども、私どもも金曜日の3時過ぎぐらいにいただいたところでして、まだうちのほうも受理の決裁を回し切っていませんもので、その写しがそちらへ行かれておるということで、うちのほう、まだちょっと上のほうまで回させてもらっていないところもありまして、そういうものですので、よろしく願いいたします。

○ 山口智也委員長

要望書が各障害者団体から出ていて、市の所有地で促成栽培やピクルスづくりに適した場をご提供くださいというような要望書が出ておりますが、また後ほど皆さんのお手元に配付をさせていただきたいと思います。土井委員、ありがとうございました。

じゃ、他にご質疑ありましたら。

○ 森川 慎委員

下の3ページで、身体障害者手帳4級所持者に対するアンケート調査云々で、(2)のところですけども、今年度中に制度設計や既存事業の見直しの方向性を固めるのは難しいということで説明したとなっているんですけども、この制度というのは、身体4級の所持者に助成をする制度の設計ということですか。ちょっと確認をまず。

○ 犬飼障害福祉課長

制度設計につきましては、身体4級の医療費助成、どのようにしていくのか、制限とかもつけるのか、そういうことを踏まえまして、予算規模でどのぐらいの事業ができるのか、それとともに既存事業の見直しをして、ただ増加を、する事業ばかりふやすのではなくて、既存事業で古くなったけれど、目的を達したような事業がないか、そういうのも検討を一緒にしていただきながら協議をしておるところでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。まだ、でも、わからないんですものね、どうするかというのは。身体4級の医療費助成に向けて、今答えられる範囲で結構やで、どれぐらいにつくってきたいとか、そんなんはめどってないですか。まだ全然決まっていない……。

○ 犬飼障害福祉課長

団体様のほうからも、私どもの説明に関しまして、やはり制度はしっかり持続可能なものにしないと、皆さんがご納得いただけるように制度自体も、見直し自体もやらないと、とても次のスケジュールということをちょっと言えないという段階でございまして、そのぐらいのお話しかさせていただいていません。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。ぜひ大変な作業だと思いますが、よろしく願います。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありますでしょうか。

○ 森 康哲委員

ちょっと基本的なことを教えてほしいんですけども、民生委員に推薦される方という、その資格者というのは何か要件はあるんですたっけ。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課の水谷でございます。

民生委員さんの資格でございますけれども、選挙権を有する者というのが大前提でございます。条件でございます。選挙権を有する者というふうに法律のほうで規定をされております。

○ 森 康哲委員

そうすると、それ以外は何も条件はついていないということによろしいでしょうか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

特段それ以外の条件はついてございません。

○ 森 康哲委員

そうすると、この間の公職選挙法改正で選挙権が18歳から与えられることになったんですけども、18歳から民生委員になることはできるということによろしいのでしょうか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

ただ、一応、民生委員さんの推薦につきまして県のほうの指導もございまして、20歳以上というところで県のほうからの連絡というか、いただいております。

○ 森 康哲委員

そうすると、今の説明とずれがあるんですけども、選挙権は18歳からに変更されていて、民生委員の推薦の対象になる対象者は20歳以上と、年齢のずれはあるということでしょうか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

済みませんでした、申しわけございません。そのとおりでございます。

○ 森 康哲委員

そのほかにはないでしょうか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

そのほかにはございません。

○ 森 康哲委員

そうすると、我々でも、市議会議員の身分でもなれるということですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

公務員につきましては、基本的に絶対なれないというわけではありませんけれども、ただ、民生委員さんのお仕事が、基本、日中活動とかというのもございますので、好ましくないというところは出ております。

○ 山口智也委員長

それは県の指導でですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

国にしても、それから県のほうにしても、そのような解釈でございます。

それから、基本的に民生委員さんにつきましては、県の特別職の公務員としての扱いでございますので、そのところも一つあるかと思えます。

○ 森 康哲委員

特別職はいろいろ、我々市議会議員も特別職の一つですし、例えば消防団員なんかは特別職でも兼務はできるんですけど。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

適格条件の中に、議会の議員さん、または常勤の公務員でない者となっておりますので、議員さん、もしくは我々はなれないということで訂正させていただきます。申しわけございません。

○ 森 康哲委員

理解します。わかりました。

○ 山口智也委員長

本当に地域によっては非常に深刻な問題ですので、でも、重要な役割を果たしていただく必要がありますので、またぜひご支援よろしくお願ひしたいと思います。

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

もう健康福祉部はこれで終わりですね。

それでは、健康福祉部の皆さん、大変お疲れさまでした。以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

それじゃ、理事者の入れかえを行います。

それでは、これよりこども未来部所管の議案について審査を行います。

まず、市川部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 市川こども未来部長

皆さん、こんにちは。こども未来部長の市川でございます。

○ 山口智也委員長

おかけください。

○ 市川こども未来部長

本日、こども未来部といたしましては、一般会計の補正予算、民生費案件を4件、そして、議案といたしまして、四日市市立こども園条例の一部改正につきましてを上程しております。予算常任委員会教育民生分科会、そして教育民生常任委員会として、よろしくご審議賜りまして議決いただきますようお願いを申し上げます。

また、協議会案件といたしまして、こども子育て交流プラザのプロポーザルが終了いたしましたので、それにつきまして審査結果のご報告、そして、橋北交流会館の供用開始につきましてもご説明申し上げますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について議題といたします。

本件は、議案聴取会において資料請求がありましたので、追加資料の説明を求めます。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課の伊藤でございます。

追加資料のほうのご説明をさせていただきます。

まずは、前回の議案聴取会におきまして、病児保育室の整備事業費について、樋口博己委員さんのほうから、平成29年度の当初予算で運営費用を計上していくと思うが、その運営体制をどのようにしていくかということ、それから、森川委員さんのほうから、その運営体制の国の基準などの資料があればということ、それから、森委員さんのほうからは、二宮病院の実績がわかる資料、それから、樋口龍馬委員さんのほうから、病児保育室の病児受け入れ体制が十分なのかどうか、今後の考え方についてということで追加の資料のご請求をいただいております。

追加資料のほう、予算常任委員会教育民生分科会の追加資料のほうの1ページ、2ページにそちらのほうの資料を掲載させていただいておりますので、ごらんください。

まず、病児保育室の職員配置についてでございます。

基準については、これは国のほうで厚生労働省から通知が出ておりまして、その中の病児保育事業実施要綱の中に、病児の看護を担当する看護師、准看護師、保健師、または助産師を利用児童おおむね10人につき1人以上の配置をすること、それから、病児が安心して過ごせる環境を整えるために、保育士を利用児童おおむね3人につき1名以上配置をすることというふうな基準がございます。

(2)のほうでございますが、新たな病児保育室につきましては定員3名を予定しておりまして、看護師1名、保育士1名を配置する予定になっております。また、必要に応じまして保育士の追加配置をすることで進めていきたいと考えております。

参考までに、現在の病児保育室、カンガルームのほうは、利用定員6名に対して看護師1名、保育士2名の配置になってございます。

続きまして、2番の四日市市病児保育室カンガルームの状況ということで、1ページの下のほうに利用実績、2ページの上のほうに運営実績ということで掲載をさせていただいております。

利用実績につきましては、平成23年度から27年度まで、過去5年間の実績を掲載させていただいております。この表の中で、入室できなかった人数と最多受け入れの人数については、平成21年度から25年度までの指定管理の期間についてはこの数字がちょっととってございませんでしたので、ここが抜けたような状態の表になってございます。特に25年度と26年度の利用実績というか、25年度が非常に多くなっておりますけれど、この年はイン

フルエンザが非常に流行したこと、それから、手足口病の流行がかなりあったということで、ここが大きく膨らんでいるというふうに考えております。

続きまして、2ページ、運営実績についてでございます。こちらも平成23年度から27年度の過去5年の実績を掲載させていただいております。先ほども申しましたように、平成21年度から25年度までの5年間が一つの指定管理の期間になっております。その23、24、25年度は収支赤字というような形でございますが、26年度からの5年間の指定管理の段階で、利用者増を見込みまして、加配といいますか、6人以上子供さんを受け入れる場合に、必要に応じて保育士を追加配置させていただいております。その分と、先生の指導管理料のほうの増を見込みまして、若干指定管理料は引き上げをさせていただきました。その結果、今のところ、26、27年度は収支は黒字に転じているような状態でございます。

3番の新たな病児保育室での受け入れ体制と病児保育室の今後の運営についてということでございますが、新たな病児保育室については、先ほど申しましたように、利用定員3名で考えております。年間の利用者数は、これはもう本当に非常に難しいところなのでございますが、カンガルームの過去5年間の平均利用者をもとに計算をさせていただいて、一応予算要求する段階で年間558人ということのうちの方は試算をさせていただいております。

あと、病児保育室の今後の運営ということで、新たな病児保育室の運営が、今のところ来年度5月運営開始を目指しておるところでございますが、運営開始後は双方の利用者の推移がちょっとどうなるかというところがございますので、その推移を見きわめながら、年度ごとに必要経費の見直し等が可能となるように、その運営方法についても検討を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、工事請負契約についての追加資料でございます。豊田政典委員さんのほうから、入札結果の技術評価点の中身についてわかる資料、それから、樋口博己委員さんのほうから、調整池について、なぜ地下式なのかということと、その状況がわかる図面をということでお示しをさせていただきました。資料、続きまして3ページ、4ページ、5ページまでになります。

まず最初に、総合評価方式の入札結果における技術評価点の内訳ということで掲載をさせていただきます。

この総合評価方式については、価格評価と技術評価を7対3の割合で評価をするということになってございます。その表にございますように、それぞれ地域要件、それから企業

要件、技術者要件、技術力という項目に分かれておりまして、トータルの配点が30点満点となっておりまして、地域要件、それから企業要件につきましては、こういういろんな項目についてあるかないかというようなことで配点をされております。技術者要件についてもですね。最後の技術力の部分が16点と一番配点が大きくなってございますが、ここは総合評価方式技術審査会のほうでこの項目については抽出をし、審査をしての結果ということでございます。

それから、2番の地下式調整池についてでございますが、地下式調整池にした理由ということで、まずは、子供たちの安全の確保ということが一番でございます。そのほか、虫の発生や悪臭を抑えるということ、それから、景観も損ねることなく維持できるという点、あとは、あけぼの学園の駐車場として約80台分を確保したいということで、調整池を地下式にして、敷地全体の有効活用を図るという形で設計をさせていただいたところです。

地下式調整池の構造図につきましては、4ページ、5ページになります。

4ページの右端にあります写真でございますが、これはイメージということで、今回の地下式調整池は高さが2.5mということですので、この写真よりかなり低いような状況になりますが、こういうようなイメージのものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明は以上ですね。

それでは、質疑は午後から再開をさせていただきたいと思っておりますので、ここでお昼休憩を入れさせていただきたいと思っております。それでは、また後ほど、1時再開をお願いいたします。お疲れさまです。

11：51 休憩

12：59 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開をさせていただきます。

まず初めに、午前中、土井委員のほうからお話がありました内容について、書面でお手

元に配付させていただいておりますので、またご確認をお願いしたいと思います。

それから、部長のほうから何か。

○ 市川こども未来部長

冒頭ご挨拶を申し上げましたときに、私、済みません、議案第54号工事請負契約についてのほうを失念しておりまして、冒頭のご挨拶に含めませんでした。申しわけございませんでした。

それと、関連いたしまして、先ほどこども未来課長が説明を申し上げました追加資料の3ページなんでございますが、3ページの右上に、あけぼの学園の移転整備造成工事の資料が予算常任委員会教育民生分科会資料となっておりますが、これ、教育民生常任委員会資料の間違いでございますので、あわせておわびを申し上げます。訂正のほう、お願いしたいと思います。

○ 山口智也委員長

ちょっと私もうっかりしておりました。申しわけございませんでした。後ほど補正予算が終わりましたら、議案第54号のところで改めてまた補足説明などあれば、よろしく願いしたいと思います。

それでは、まず、追加資料のあった部分あたりから質疑をお受けしていきたいと思えますけれども、ご発言ある方は挙手にてお願いいたします。

○ 森 康哲委員

カンガルームの利用状況、資料、いただきました。ありがとうございます。

利用人数と延べ利用人数とあるんですけども、これはどうやって見ればいいのか、ちょっと説明、お願いします。

○ 伊藤こども未来課長

資料1ページのほうの実利用人数と延べ利用人数ということでございますね。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 伊藤こども未来課長

実利用人数については、まさに個々のどなたが利用したかということでございます。延べ利用人数は、同じ子供さんが何回も利用するということがよくございますので、年間の延べで計算した人数ということになります。

○ 森 康哲委員

そうすると、1日平均利用者数というのが延べ利用人数をその日で割った人数になるんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

1日の平均利用人数については、開所日で延べ利用人数を割った人数になりますので、実利用人数を延べ利用人数で割ったものではございません。

○ 森 康哲委員

平成27年度で見ると、1217人の延べ利用人数を開所日数で割ったら1日の平均利用者数が出てくるということによろしいですね。

そうすると、開所する日というのは年間何日だったんでしょうか。これ、割ったらいいんですかね。単純に。

○ 山口智也委員長

伊藤課長、日数がわかりましたら。

○ 伊藤こども未来課長

お待ちください。

○ 森 康哲委員

じゃ、もう続けて。

約300日はないと思うんですけど、二百九十何日だと思うんですけども、これは単純に土日が休みなんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

カンガルームは月曜日から土曜日の開所になってございまして、ただ、利用者がゼロという日もございますので、そういう日は開所しないという形で運営をしていただいております。

○ 森 康哲委員

そうすると、今度開設するほうは、日曜日、同じ曜日が休み、休日になるんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

新たな病児保育室については、今現在、カンガルームのほうが土曜日にも開所しておりますが、余り利用者がいない状況です。やはり土曜日はお仕事がお休みの保護者も多いのかなというところございまして、今現在のところでは、月曜日から金曜日までの5日間の開所ということで考えております。

○ 森 康哲委員

そうすると、じゃ、いずれの施設でも日曜日は預かってもらうところはない、病児保育を開催できないということなんでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

現在のところはそういう形になります。やはり病児保育室で子供さんを預かる場合には、事前に医師の診察が必要になってございまして、日曜日の診察はちょっと難しいというところで、開所はさせていただいていないような状況でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、子供さんが病気になった場合、その場合はもう仕事を休むしかないと、親御さんがそういう預け先はないということになるんですけれども、その辺のニーズ調査というのはされているのでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

特に日曜日のニーズ調査ということは実施はしておりません。ただ、土曜日の利用状況を見る限りでは、やっぱり一般の企業さんですと、日曜日お休みのところは、お父さん、お母さん、もしそろってみえれば、どちらかがお休みということは多いのかなというふうには考えてございます。

○ 森 康哲委員

夫婦そろっているところはそうでしょうけれども、片親家庭のところだとそうはいかない事情もあると思うので、どのタイミングでということは申し上げませんが、やはりそういうニーズ調査はされたほうが、開設場所が2カ所になるのであれば、それを補完する機能を持たせたほうがいいと思うので、その辺も今後、必要であればそういう対策を講じていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○ 三木 隆副委員長

今回の事業はわかるんですが、ほかに設置予定というのは今のところあるんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

四日市市の子ども・子育て支援事業計画の中では、平成31年度までに2カ所と、29年度にもう一カ所増設で、31年度までその状態でいくということで計画がされてございます。今のところ、3カ所目という計画はございません。

○ 三木 隆副委員長

これは、ニーズは結構あると思うんですが、その辺はどのように考えられるでしょうかね。

○ 伊藤こども未来課長

今回、待望の2カ所目ができるということで、その2カ所の今後の利用者数の推移も見きわめながら、また、事業計画云々というところとは別にニーズが高くなってくれば、3カ所目を考えていく必要はあろうかと思えます。ただ、この2カ所目の設置もなかなか難しかったのは、やはり医療機関の協力なしにはできない事業でございますので、そのあた

り、ニーズをしっかりとつかみながら、必要であれば医師会等にもご協力を仰ぎながら考えていきたいというふうに思っております。

○ 三木 隆副委員長

これは要望にしておきますが、もし次、ニーズを考えてやられるときに、やっぱり四日市市内の東、西、北、南という地域ブロックで考えていただければありがたいかなと思ひまして、そういう要望をして終わります。

○ 豊田政典委員

今、答弁の中で医院のほうの協力が難しいみたいな話があったんですが、会派の会議の中で、いやいや、そうじゃないと、やる気のある医院はあるけれども、それを断つてのケースってあるんですか。

○ 伊藤こども未来課長

今回、2カ所目を開設するに当たって、もう一カ所、してもいいよというようなお声もいただきましたが、四日市市としてはとりあえず、今は2カ所目の設置をということでさせていただいた次第です。

○ 山口智也委員長

ということは……。

○ 豊田政典委員

大分違うやんね。さっきの話とな。

○ 山口智也委員長

今回、開設する2カ所目以外にもそういうご意向のある医院があるということですか。

○ 市川こども未来部長

地域型保育事業所をやっている法人さんでそのような話があったことはございますが、正式にお手を挙げていただいているという状況ではまだないということです。

先ほど副委員長のほうにもお答えさせていただいたところなんですけれども、やはり市内の配置バランス、これは考えていかなければなりませんし、それとあと、二宮病院さんも、それから、今回設置していただきます桜花台こどもクリニックも、両方、小児科医さんが子供を診てくださるといような体制でございます。ただ、お話のありました法人さんにつきましては小児科ではなかったということもあまして、そこまで広げていくかどうか、それをまず政策決定していく必要があるということで、今のところ、ちょっと保留をさせていただいております。

○ 豊田政典委員

一応整理して答えてほしいんですけれども、今の副委員長の質問というのは、今、カンガルームが中部にあって、桜は北西部だと、地域バランスが悪いじゃないかと、現状のままではね。という意図で質問されたと理解しているんですけれども、それから、答弁の中で、計画上は31年度までに3カ所と。違うの。もとい、じゃ、それはないけれども、地域バランスが悪いということと、需要があるかどうかはもちろん重要だけれども、もっとふやす必要があるんじゃないか。それに対して、課長が最初、いやいや、需要の見きわめは必要だけど、医院の協力が必要なので、そういうところがなかなか難しいという答えが一旦あった。ところが、違う答えが出ているので、もう一回話を戻しましょう。

○ 市川こども未来部長

申しわけございません。医院の協力が必要、それはうそではもちろんないわけなんですけれども、手が挙がっていないということではありません。ただ、整理は必要、それとあと、こういった子供さん関係の計画につきましては、平成26年度に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画で位置づけをしてしていくということになっております。今回、保育所の設置につきましては、さきの議会でも答弁を申し上げましたけれども、子ども・子育て支援の関係の計画変更ということで、保育所の増設を考えていくということで計画変更させていただいたところでございます。

病児保育につきましても、今回2カ所目がオープンし、そして、まだニーズがあるということで、アンケート等も当然とっていくつもりでございますので、そういったニーズ、どのあたりに設置したらいいのかということ、あと、先ほど申し上げました小児科医さんか内科医さんまでもっと対象を広げていくのかということについても、それはやっぱり、

健診等でご協力をいただいております小児科医会にもご相談する必要があるかと思いま
すし、そういったもろもろのことをきちんと手順を踏んで計画変更するのであれば、当然、
子ども・子育て支援事業計画に位置づけをした上で進めてまいりたいというふうに考えて
おります。当然、議会のほうにも適宜ご報告をさせていただきまして進めていきたいと思
っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 山口智也委員長

しっかり今後は計画に位置づけながら、3カ所目も、場所とか専門医の種類とか、そこ
ら辺を整理しながら今後、検討していくという、そういう理解でよろしいですか。

○ 市川こども未来部長

はい。

○ 森 康哲委員

済みません。そうすると、25年度までは収支がマイナスで、26年度、27年度と改善した
んですけど、2カ所目、3カ所目を開設するという事は、満室の状態のときはいいんで
しょうけど、プラスアルファで入室することができるので、だけど、例えば6人保育が必
要なときに分けた場合、収支がまた合わなくなってマイナスになるおそれも出てくると。
だから、3カ所目もその様子を見ながら、ニーズを見ながらということにもつながると思
うんですけど、その辺、そもそもマイナスになる状況で開設に二の足を踏んでいること
も考えられるんですけども、マイナスにならないような仕組みにはできないんでしょう
か、これは。開設側がマイナス収支にならないようにしないと、なかなか開設は難しいと
思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

確かに、病児保育室というのは、採算がなかなかとれないというのは全国どこも同じよ
うな状況だというふうには聞いております。マイナスが出る大きな要因としては、定員以
上に子どもさんをお預かりしたときに、やはり加配ということが起こってきますので、そ
の人員費の分が大きくマイナスになってくるという一つの要因かと思っております。

委員おっしゃられますように、やはり病院さんも経営が必要でございますので、赤字に

なるのをわかっていてなかなかというのは、よほど気持ちがあられる先生でも二の足を踏まれるというところは実際あるかと思imasuので、今回、カンガルームさんのほうも26年度のときにその辺の加配の分等を見させていただいて、今、黒字ということになってございますが、今後できるだけ、年度ごとに精算とまではいきませんが、赤にならないような形のやり方を検討していきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

ぜひその辺のところを解消しないと、なかなか進みづらい面もあると思うんですね。早く取り組んでいただいて、解消していただきたいと思imasu。

以上です。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 樋口博己委員

カンガルームは26年度、27年度と最多受け入れが13人、12人になっておるんですけども、先ほど出た加配をそのときは、要するに臨時で保育士さんに来てもらうということですよ。これ、1人の保育士さんで3名が定員なんですかね。そうすると、これ、13人というと、3人加配をしたということですかね。そうすると、桜花台の今度の新しいところは、1名から始まって、追加配置するというのは、これはいわゆる3人以上ピーク時に受け入れるための臨時的な保育士さんを契約しておくというか、約束しておくというか、そういうことですかね。

○ 伊藤こども未来課長

おっしゃられるとおりでございます。3人以上受け入れをしてもらう場合、保育士の加配が必要になりますので、園のほうでそういう臨時的に来ていただける保育士さんをお願いしておいていただくということになります。

○ 樋口博己委員

それは、その臨時の方も含めての、今回はどういう契約でしたっけ。そういう契約なん

ですよ。それでいいんですよ。

○ 伊藤こども未来課長

今回、予算で上げさせていただいておりますのは施設の整備事業費でございますけれど、来年度の予算ということで、この2月定例会にまたかけさせていただきますが、そのあたりも見込んで積算はさせていただきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

わかりました。しっかり、先ほど森委員から言われましたように、かかった費用についてきちっと手当てできるようなシステムをお願いしたいと思います。

それで、以前も一般質問であったかと思うんですけども、今、二宮病院と桜花台こどもクリニックと西、東で、市内からも結構距離があったりするんですけども、送迎のサービスも富山市はやっているということで、今後、そういうことはご検討いただいているのか。この前の一般質問でね。その後のお考えはどうなんでしょうね。国の補助メニューもあるというふうにお聞きしておりますが、それのお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 伊藤こども未来課長

それについては、二宮病院さんのほうからも、そういうサービスが必要なんじゃないかという声もいただいております。私どものほうで、今、保育所に入れているお母さんたちの状況、保護者の状況を、アンケート調査を今後実施させていただいて、その辺のニーズの把握をしながら、必要であれば実施に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

ぜひとも前向きに検討いただきたいと思いますとともに、具体的に、富山市さんなんか、タクシーを活用して、保育士さんと看護師さん1人ずつが同乗して迎えに行くという話になっていますので、これは具体的にやるとすると、直営でやるのかなと思っておりますが、そのイメージはどうなんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

まだ本当に検討にかかった段階ですが、やるとすれば、富山市さんのようにタクシーを利用してというような形になるのかなというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

利用者が多い場合、また送迎が必要な場合のときの事業になるかと思うんですけれども、看護師さんにしても保育士さんにしても、潜在的な方はおみえになると思うんですよね。ただ、マッチングの問題で、なかなかそういう人材を見つけるのが大変だというご苦労があると思うんですけれども、しっかり準備しながら、その辺の情報もリサーチしながら、やはりそういう働き方でもいいという方でもかなりみえると思いますので、病児保育をするに当たってはしっかりした運営をするとともに、そういう送迎サービスをしっかり考えていただきたいと思います。

また、これ、将来的には、ニーズ調査もしっかり二つ目設立に当たっては今後していただくと思うんですけれども、病児保育という考え方もありますし、また、保育所にそういうスペースをつくっていくという考え方もあると思うので、先ほど部長からもありました、小児科医さんとの連携のところで課題もあるかと思いますが、そういったところもぜひとも、今のときから積極的に検討いただきたいなと思いますので、これは要望させていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

関連で済みません。

ちょっと基本的なところを教えてほしいんですけど、利用定員が6名とか3名とあって、さっき病院に加配でという話、どういう仕組みなんですか。ちょっとよくイメージが湧かないもので、済みませんけれど。

○ 伊藤こども未来課長

例えば利用定員6名のところなんですけど、子どもさんの病状によって、どうしてもほかの子と隔離をしなければならぬ違う病気の子が複数いると、もう個室がそこでいっぱいになってしまいますので、たくさんは来ていただくことは不可能なんですけど、例えばインフルエンザで、もうお熱は下がっているんだけど、あと数日学校へ行けない、保育園へ

行けないというような状況の子供さんですと、ホールといたしますか、に何人かいていただくということも可能になってきますので、そこら辺は見ていただいた先生の判断で、入れる、入れないというのは判断をしていただいております。

○ 森川 慎委員

わかりました。6名以上で受け入れて、この下の利用実績のところを見ているんですけど、最多で12名とか13名入ってもらって、それでも入室できなかった人というのは、年間でこれだけいるということなんですよ。そうすると、やっぱりニーズに対して足りていないのかなというのが正直思うところなんですけど、どうですか、お考えとして。

○ 伊藤こども未来課長

特に、インフルエンザ等の流行性疾患が流行している時期に固まってやっぱりニーズがございまして、全く本当にゼロの日も何日かあります。その辺はその年々の病気の流行とか、いろんなことに左右されるところはありますが、実際にやっぱり入室できなかった子供さんたちがいるというところで、私どもも何とか二つ目をということで、今回、開設をさせていただくということになりました。

○ 森川 慎委員

よくわかりました。そうすると、月ごとによって平準化できない状況というのはあるんですね。なるほど、そういうところも含めて、またちょっと実態をしっかり把握してもらって、今後につなげていただければなと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○ 山口智也委員長

他にこれに関連してありましたら。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これ以外でもお願いします。補正予算についてはよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

じゃ、二つ。

補正予算参考資料15ページ、それから二つ目の16ページです。地域型保育事業費で、これも会派で意見が出たんですが、関連して、保育内容であるとか、あるいは職員の配置実態であるとか、そういうのを市はどのようにチェックをしているのか、十分に把握しているのかを確認せよという意見が出ましたので、教えてください。

○ 山口智也委員長

地域型保育事業費について実態把握ということで。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

この地域型保育事業につきましては、定員19名以下の市が認可を行う事業として新たに平成27年度から始まったものでございまして、まず、申請段階で書類等のチェックはもちろんのこと、現場のほうを拝見させていただいて、実際に4月1日からの運営に際しての許可をお出しするに当たっての改善事項であったり、そういったものをまず事業者のほうに求めて、それができているのかどうかという形での認可という形にまずなっております。認可後につきましては、全ての事業所で、毎年、市の職員が複数で施設のほうへ出向いておりまして、そちらのほうで現場の確認、状況把握をさせていただいているところでございます。

○ 豊田政典委員

認可後の話なんですけれども、毎年1回やるんですか。十分に実態は確認した上で今回の補正にもつながっていると。そこを明確に答えていただきたいなと思います。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

平成27年度1回、平成28年度も11月に1回、全施設のほうを回らせていただいております。今回、利用者数につきましては、年度当初の見込みが甘く、実績が上回っておったため、今回、増額の補正をお願いさせていただいているところでございます。

○ 豊田政典委員

だから、認可時に確認したとおり、わかりやすくいえば、不正とかそういうことはなく、適正に運営されているということを把握していますかって。3回目。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

済みません。豊田委員おっしゃられるとおり、現場のほうを保健師、保育士、事務職と複数の職種の者が出向いて、それぞれのことを指導、また審査させていただいておりました。適正に運営がなされております。そういった中で、今回、加算となる部分の確認をいたしまして、補正をお願いさせていただくものでございます。

○ 豊田政典委員

今の件はわかりました。

次、行ってよろしいですか。

○ 山口智也委員長

はい、お願いします。

○ 豊田政典委員

次、16ページの業務効率化推進事業費補助金というやつで、これも確認ですけど、今回の内容はわかりましたが、そうすると、現状はどういうふうにこういったデータを管理されているのかということと、それから、補助金を使って導入するソフトウェアというのは一律のものなのか、全国一律なのか、どういった内容なのか、そのあたりを確認させてください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

こちらのほうは、今現在の管理方法というのが、私立保育園、たくさんそれぞれの法人さんのほうでやり方があられます。そういった中で、実際にもう導入が済んでみえるところもありますし、全く今後の導入を検討していなくて、中のフォームでやられるということもあられます。今回は16園が導入をされるということで、事前にお話を聞かせていた

だいたところでございます。

また、メーカーとか、ソフトウェアはということなんですけれども、これは一律のものではなく、いろんなメーカーでこういったソフトのほうを考えられておられまして、そちらのほうはそれぞれ法人のほうでご選択をいただくという形でございます。

○ 豊田政典委員

わかってきましたが、議案聴取会の説明のときに、16園から四日市市に要望があったと、それを受ける形で検討して補正に至ったということなんですけど、今の話だと、もう既に先行して何らかのソフトを使っているところもある。そうでないところ16園が要請をして補助金を受けるということですよ。その不公平感とか、そのあたりは。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

もちろんこれが今年度に2園導入されたという形でなく、以前からこちらを導入されてみえたというところでもございました。四日市私立保育園連盟のほうにもお話をさせていただいて、今回、全ての園で残り導入されてみえないところについてお話をさせていただきました。特に、既に導入されてみえるところから不公平感といったもののお話は聞いていないところでございます。

○ 山口智也委員長

そうすると、既に入れているところは、公費の補助はなく、自前で入れてもらっているということですか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

今回のこの事業につきましては、国の補正予算のほうで上がった事業でございまして、それ以前に導入されておられますので、既に導入されておるところについては対象にはなっておりません。

○ 山口智也委員長

1点確認ですけれども、公立の保育園については、もう全園統一されたもので管理しているということではなかったでしょうか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

公立の施設につきましては、従前から共有ファイルといった形のもので、一つのフォームでそちらを活用した様式で、支援計画、指導計画であったり、そういったものは統一しております。また、そのほか、園児の登園状況でもフォームが決まったものがございますので、そちらのほうでやっておりますので、特に改めて今回これを導入するという形のものではございません。

また、私立保育園につきましては、特に運営費の申請に当たり、毎月市のほうへの報告といったフォームも別途ございますので、そちらもこの中で事務の効率化という形の一つの様式を活用できるかなというのでなっております。

○ 豊田政典委員

確認ですけど、これは保育園についてなんですけど、幼稚園の公私の現状を確認させてください。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

私立の幼稚園様におかれましても、14園あられまして、それぞれ独自の形態をとっておられるかと思えます。ちょっとそこまでの調査のほうはまだ実施させていただいていない状況です。

公立につきましては、基本的には保育園と同じ形のものでございます。

○ 豊田政典委員

共有ファイル。

○ 山口智也委員長

共有ファイルということですね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

はい。

○ 山口智也委員長

この事業はよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

これ、1園で100万円の補助事業なんですけれども、ちょっと詳細がよくわからんところがあるんですが、国が補正予算を上げてきて、それでこういう事業が始まったと思うんですけれども、保育園さんのほうへなかなか情報が早くに伝わらなくて、ちょっと活用しにくかったんだというお声もお聞きしておるんですけれども、そういった状況だったんですかね。ちょっと時間的な制約があったということだったんですかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

この事業につきましては、今回、11月定例会議会のほうでお願いをさせていただくという中で、前もって調査なんかはさせていただきました。そういった中で、事業を頂戴した場合、早急に機器の手配であったり、ソフトウェアの購入であったり、3月いっぱいまでの事業になりますので、おくれのないような形で事業を進めていただきますようにということで、園長会を通じてもこちらのほうからお願いをさせていただいておるところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。これは予算なので議決が必要なので、12月21日まであれなんでしょうけれども、その間にも事前の説明とか、また、その後のスケジュール感もしっかりと丁寧に対応いただきたいなと思いますので、要望させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら、お願いいたします。

○ 豊田政典委員

次、行きます。

債務負担行為のうちの業務・事務処理委託というところの、補正予算参考資料でいいますと、71ページの一番下です。子どもと若者の居場所づくり事業業務委託なんですけど、こ

これは随契単独というふうにされていますが、契約先と随契理由を説明してください。

○ 伊藤こども未来課長

済みません、子どもと若者の居場所づくり事業でございますが、プロポーザルによる単独随契ということで進めさせていただきたいと思っております。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

プロポーザルをした上での随契をするということ。

○ 豊田政典委員

さっきもあったな。

○ 山口智也委員長

ありましたね。

○ 豊田政典委員

そうすると、まだ特定しているわけじゃなくて、これから公募してプロポーザルを行うと、そんな理解でいいですか。

○ 伊藤こども未来課長

はい。

○ 山口智也委員長

よろしいですか。じゃ、一旦。

○ 樋口博己委員

済みません、ちょっと病児保育で一つお聞きするのを忘れましたので、補正予算参考資料の追加分のところ、指定管理に出すところの条例があって、それと今回の委託契約を

するところの整合性はどうかということでも資料を出していただいておりますけれども、今既にある病児保育室設置条例は、これは、今回は民間が整備することに対する運営の委託をする契約で、カンガルームに関しては、市が設置して、その運営を指定管理に出すという違いがあるからこれでいいんだということなんですかね、整理としては。

○ 伊藤こども未来課長

まず、カンガルームについては市のほうで整備をさせていただいた施設であると。それを医療法人里仁会さんのほうに貸し付けをさせていただいて、指定管理で運営をしていただいているという形になります。ただ、今回の新たな病児保育室については、桜花台こどもクリニックさんの資産であるお部屋をお借りして、そこで病児保育という事業をお願いするというので委託をさせていただくというような整理になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今既にある条例は、四日市市病児保育室設置条例なので、設置した上で運営という意味の条例だから、今回新たにするのは設置しないからいいんだという整理でいいんですかね。そうすると、これは今後もいろんな形態が考えられるので、今のこの設置条例に関しては、あくまでも直で設置した場合にこの条例が適用されると。そういう場合はやっぱり指定管理になるんですよね、この条例からすると。それでまた形態を変えていこうとすると、条例をある意味、改正するなり何なりするという手続が必要だということでもいいんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

委員さんのおっしゃるとおりです。

○ 樋口博己委員

わかりました。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

特にごございませんので、これより採決を行います。

それでは、議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

次に、全体会に送るものがありましたら、ここでご提案願いたいと思います。

(なし)

○ 山口智也委員長

ございませんので、このまま進めさせていただきます。

[以上の経過により、議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、教育民生常任委員会に切りかえさせていただきます。

議案第51号 四日市市立こども園条例の一部改正について

○ 山口智也委員長

議案第51号四日市市立こども園条例の一部改正についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会で追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行いたいと思います。

資料は、皆さん、お手元にありますか。

それでは、ご質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田祥司委員

塩浜西保育園と塩浜幼稚園を統合しというところで伺っています。保護者に対しては説明などは行われているのか、また、募集も塩浜西保育園で利用者募集されていますし、塩浜幼稚園で募集も行っていると思うんですけども、その辺の整合性など、お聞きできたらなと思います。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保護者への説明を行っているのかどうかということでご質問いただきました。

平成27年度から地元保護者への説明という形で進めさせていただいておるところでございますけれども、特に地元のほうには27年度、それと28年度——今年度——お話をさせていただきまして、保護者のほうにももちろん、本年度、説明のほうをさせていただいておるところでございます。ただし、今回、条例をお願いさせていただいたわけなんですけれども、申し込み時点ではまだ一体化園としての運営という形でございますので、塩浜西保育園、塩浜幼稚園といった形での募集といった形にはなっております。

○ 豊田祥司委員

その説明の中で、保護者からの意見とか、その辺のものはあったのかどうか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

地域の皆様、関係される方であったり、保護者の方であったり、説明を行わせていただく中で、特段の反対の意見というのはお聞きしておりません。

○ 豊田祥司委員

じゃ、募集に関してなんですけれども、これ、たしか6月にここを来年度から認定こども園化するということの説明があったと思うんですけれども、なぜ募集が終わってから議案に上がってきたのかなという、その辺がちょっと拙速過ぎるんじゃないのかなという部分も含めて疑問に思ったんですけれども、いかがですかね。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

6月定例月議会のほうでは、公立幼稚園の適正化計画の中で素案としてまだお示しをさせていただいた中の一つでございました。その中の説明の中で、認定こども園として進めていくというお話をさせていただきました。まだそのときには決定まで至っておりません。今回、条例として平成29年度からという中での条例改正のほうをお願いさせていただいているところでございます。

○ 豊田祥司委員

いや、それはわかるんですけれども、前回の8月定例月議会でも出すことができたのかなと、募集する前にですね。その辺のところが必要だったんじゃないかなというのも含めてお聞きさせていただいたんですけれども、わかりました。いいです。とりあえず、いいです。

○ 山口智也委員長

とりあえず、いいですか。

○ 豊田祥司委員

はい。

○ 山口智也委員長

8月定例会で出せたんじゃないかと今おっしゃったんですけれども、募集の前に。この時期になった理由をお願いします。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

済みません。この時期になったことで大変おくれてしまって申しわけないです。8月定例会のほうでというお話をいただいたんですけれども、なかなか議題を上げていくのに、そのタイミングよりもやはり若干の余裕を前に持った形での決定がなされていないことには条例を上げるというところのスケジュール、なかなか間に合わなかった部分がございます。そういった中で、今回、11月定例会でという形になりました。その辺のスケジュールがちょっとおくれてしまったということは大変申しわけなかったと思います。ただ、募集に際しましては、保護者のほうにはこういった予定という中での説明はさせていただいておるところでございます。

○ 山口智也委員長

募集の中で、今回、こういう認定子ども園に平成29年度からなるという説明はしていただいているわけですか。きちんとね。

他にご質疑ありましたら、お願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はありませんので、次に、討論に移りたいと思います。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

○ 豊田祥司委員

反対の立場で討論させていただきます。

今までこの塩浜西保育園、塩浜幼稚園に関しては、幼保一体型というところで良好に進んでいるという説明も受けましたし、認定子ども園にはちょっと早急にはする必要もないかなという説明も以前の中でもあったと思うんですけれども、やっぱり今の段階で認定

こども園が検証できていないというのもありまして、この議案に関しては反対させていただきます。

また、募集している段階では、保育園というところと幼稚園というところで募集されているというところも含めて、ちょっと拙速過ぎないかなというところで反対させていただきます。

○ 山口智也委員長

それでは、ほかに討論ある方はおられますか。

○ 樋口龍馬委員

では、賛成の立場で討論させていただきます。

所在地についても同一の中にあることをごさいますし、それぞれの園の子供が減ってきているという状況に鑑みますと、よりよい育ちを提供していく、社会性を構築していく上で時代に即した格好なのではないかというふうに私は判断いたしますので、賛成をいたします。

○ 山口智也委員長

それでは、ほかに討論ある方は。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ないようですので、採決に移りたいと思います。反対の表明、また賛成の表明、それぞれございましたので、挙手にて採決を行います。

議案第51号四日市市立こども園条例の一部改正について、賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 山口智也委員長

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第51号 四日市市立こども園条例の一部改正について、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、2時に請願の審査に入りますので、ここで一旦休憩を入れさせていただいて、2時から再開させていただきます。

13：47 休憩

13：58 再開

○ 山口智也委員長

それでは、少し早いですけれども、皆さん、お集まりですので、始めさせていただきます。

請願第5号 ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンの接種費用の公費助成を求めるところについて

○ 山口智也委員長

これよりこども未来部に関する請願の審査を行ってまいります。

当委員会に付託されている請願は、公益社団法人四日市医師会様より提出されたものであり、本日、請願者に意見陳述のためお越しをいただいております。

それでは、請願第5号ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンの接種費用の公費助成を求めるところについてを議題といたします。

請願者の方は、請願者席に移動をお願いいたします。

教育民生常任委員会の山口でございます。本日はお越しをいただきましてありがとうございます。

本日は、請願の趣旨をご説明いただきまして、それぞれについて各委員より質疑をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、請願第5号について、朗読をまず事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨について、ここで意見陳述を行っていただきたいと思
いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それではどうぞ。

○ 請願者（水谷）

どのぐらい。

○ 山口智也委員長

5分ほどで。

○ 請願者（水谷）

どうもこんにちは。

本日はこういう機会を与えていただきましてありがとうございます。私、四日市医師会
副会長の水谷でございます。

○ 山口智也委員長

どうぞお座りください。

○ 請願者（水谷）

座ってよろしいですか。

私、小児科専門医でして、四日市のほうで開業しまして約20年ぐらいになるんですけれ
ども、昔は病院勤務で仕事をしておりまして、その病院勤務のころ、ロタウイルスという
のは非常に医者泣かせの病気でした。といいますのは、小児科というのは非常に
季節性の病気が多いわけですけれども、昔は、そのころはやはりワクチン自体、日本の行
政のいわゆるワクチンというのが勧奨接種という形が非常に少なく、諸外国からかなり

おくれていた状態で、ロタウイルスもその状態だったわけなんですけれども、感染症に対してそういうワクチンが近年非常に進んでいまして、ヒブワクチンとか肺炎球菌ワクチンとか、そういうワクチンがどんどん定期接種化される中で、ロタはずっと任意のままで残っておりました。

そういうワクチンが進んできたことによって、その病気はかなり少なくなってきたわけなんですけれども、ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンはやはり冬流行する子供の胃腸炎の中でかなりの数が出ます。病院で仕事をしておりますと、そういうお子さんが夜間なり昼間なり、たくさん見えて、その方が非常に脱水の状態で見えるわけですね、頻回の嘔吐と下痢がありますので。そうしますと、その方が入院します。そうしますと、ベッド数が非常に要りますし、夜間の救急も非常にたくさんの方が見えまして、小児科医はその段階で、インフルエンザと同じような時期に起こりますので、非常に疲労こんぱいする、そういう病気でした。

最近インフルエンザも大分治るようになりまして、ほかのワクチンでほかの病気も少なくなりましたが、ロタウイルスに関してはまだずっと続いている状態なんですけれども、このワクチンが数年前から任意ですが受けられるようになりまして、患者さんも減ったわけなんですけれども、まだまだ任意の状態ですので、接種される方が少ないです。日本の各県市町で見ますと、やはり補助が出ているところの接種率が非常に高い。高いところは患者さんもやはり少ないという現象が今出ております。

いろんなウイルス学の、あるいは疫学の先生方が研究したところによりますと、ワクチンの効果は非常によろしいです。任意でありながら、打っていただくことによって、最近、小児のロタウイルス胃腸炎というのは減少しまして、それで、軽症化しておりますけれども、ワクチンのおかげなんですけれども、ただ、やはり任意のままですと、値段が高いということもありまして、接種される方が、より経済的に恵まれた方が打っていただく。余談ですけれども、外来なんかで若い夫婦が赤ちゃんを連れてきますと、値段を聞いてちょっとちゅうちょされると。おじいちゃん、おばあちゃんが連れてきますと、割に、そのおばあちゃんが、じゃ、私が出してやるねという形でお金の補助がある方とか、ある程度経済的に余裕のある方は打たれますけれども、やはりワクチンに対して1回1万円近くのお金を出していただくというのは、私たちにとっても非常に心苦しいところもあります。

病気——子供の病気も含めてですけれども——は、予防に勝る治療はなしというのが医療の大原則でございます。ぜひこういうワクチンをすべからず貧富の差なく受けていただ

けるような、本来ですと、勧奨接種の形で無料で受けられるのが望ましいわけなんですけれども、まだ国のほうではそういう制度になっておりませんので、ぜひ、全額とは申しませんが、一部の補助があれば、それが接種につながって、疾病の罹患率、あるいは重症化率が下がるのではないかと期待しております。ぜひワクチンへの補助なり後ろ楯をお願いしたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

請願者からの意見陳述はお聞き及びのとおりです。

請願者の方に対しまして、委員の皆様からご質疑があればお願いしたいと思います。なお、理事者に対しましての質疑の時間についてはこの後設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、請願者の方に対してご質疑ありましたら、お願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願いします。ありがとうございます。お疲れさまでございます。

これはワクチン接種だから自由診療という形になると思うんですが、各医院さんで、今回、アベレージで2万4000円という格好を出していただいているとは思いますが、相当でこぼこがあるのか、大体こなれている状況なのかというところは、つかんでいる部分があれば教えてください。

○ 請願者（水谷）

ロタリックスとロタテックという2種類がありますが、マキシマムで大体、2回接種、3回接種というのがありますので、ちょっとそれで差ができますけれども、ロタリックス2回ワクチンで1回1万2000円から1万5000円ぐらい、ロタテックというのは3回接種なものですから、1回が8000円から1万円ぐらいの値段と聞いております。

その値段がなぜ高いかといいますと、実は、ワクチンの原価自体が非常に高価です。製薬会社に聞きますと、やはりワクチンへのパテントですね。これは日本でつくったものでなくて外国でつくったものですから、それに対する特許料といいますか、そういうのが非

常に高く、さらに、それで日本に導入されますと、日本でもワクチンの薬剤費自体が非常に高価というのがその原因になっております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

私たちが例えばインフルエンザのワクチンの予防接種に行ったとして、各医院さんで相当値段に差があったりするケースもありますので、同様のことがまずあるのかなというふうに考えて、ちょっと質問させていただいたところなんです、そこに対して、1万2000円程度の補助をすることで、一定、接種率が上がるのではないかというふうなご所見なんですけれども、請願文書の1ページ目の下のほうを見ますと、ワクチン接種時期に該当しない月齢の小児におけるロタウイルス胃腸炎の罹患率についても減少したという報告があるというふうに書かれているんですが、今、この請願の趣旨としては、あくまで24カ月未満の子供に対してのことを考えてみえるのか、それ以上の年齢の子供についても考えてみえるのかということについてはどうなんですかね。

○ 請願者（水谷）

ロタウイルス胃腸炎といいますのは、大体、赤ちゃんから5歳ぐらいまでの病気です、ピークが大体1歳から2歳なんです。5歳以上になりますと、大体皆さん免疫ができるわけです。ですから、その方たちはもう余りかからないか、不顕性感染という形で、かかっても余り症状が出ない形になります。一番かかってもらいたくないのがやっぱり赤ちゃんなんです。ロタウイルスのワクチンというのはいろいろ諸問題がありまして、生後24カ月、あるいは32カ月までしか打てないんです。それ以降に打ちますと、いわゆる腸重積という、腸が腸の中に入ってしまふような副反応が起こりやすいと言われていまして、それ以上の月齢の患者には打てないもので、生後、生まれてから大体半年ぐらいまでの間に打たなければいけない。それを逃すと、もう打てないワクチンなものですから。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、制度を設計した場合、初年度だけごんとかさむとかという考え方というよりも、6カ月以内の子供が対象になってくるから、四日市の出生率から出すと、2500人から2800人ぐらいの推移の中で年額かかってくるだろうということによろしいですかね。

○ 請願者（水谷）

そうですね。それで、やっぱり時期がありますので、その時期にどんと固まるんじゃないかと、やっぱり子供の生まれてくる時期が違いますので、満遍なくそういう出費が出るかと思えます。

○ 樋口龍馬委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

よろしく申し上げます。

請願趣旨、今、朗読してもらった文章で、国内の全国の人数とか数字は紹介されているんですけども、四日市市のデータって持っておられますか。例えば、ロタウイルス胃腸炎の患者数とか、そういうものはありますか。

○ 請願者（水谷）

正確な数字は出ていないと思えますけど、全国のデータは出ておまして、それを四日市の人口に当てはめたものがこの数字になっております。ですので、四日市にロタウイルスが年間何人出るかとか、そういうのをきちっと調べたデータはないと思えますけれども、サーベイランスというのをやっておりますので、それに出てくる患者としては集計はできるかと思えますけれども。

○ 豊田政典委員

ちょっとわかりかねるんですが、四日市に落とし込んだ数字がこれだという、これというのはどこの数字ですか。

○ 請願者（水谷）

総直接医療費と非直接医療費、総疾病負担額を人口割で、日本のデータから四日市の人口比で計算しました。

○ 山口智也委員長

人数ではなくて医療費ということで、額で算定したもの……。

○ 請願者（水谷）

日本の中での罹患率、入院者の率というのでパーセンテージでこの計算になっております。

○ 豊田政典委員

もう一度同じことを聞き直しますが、どこを聞けばいいのかな……。

○ 樋口博己委員

3番の上の数字が……。

○ 豊田政典委員

今言われたのは2番、2番じゃない。

○ 山口智也委員長

2番の中。

○ 豊田政典委員

2番のところですよ。1番にいろいろ人数が出てくるんですけども、年間2万6000人からとか、その辺の数字は持ち合わせておられない。患者数、四日市市というのは。

○ 請願者（水谷）

四日市では年間1899人という推定になります、外来受診者数が。入院患者数が大体61人から184人という推定になります。

○ 豊田政典委員

それは人口で割り出した推計値ですよ。

○ 請願者（水谷）

そうです。

○ 豊田政典委員

それから、現状がわかれば教えてほしいんですけども、実際に補助制度がない中で、四日市市民の子供で年間どのぐらいの接種をしているかなんて数字はないですか。

○ 請願者（水谷）

およそ30%前後だと思いますけど、きちんとしたデータはとっておりませんが、製薬会社、卸のほうから、四日市の医院で卸しているワクチンの数で推定したのが三十数%と聞いております。

○ 豊田政典委員

そうすると、推計で結構ですけど、2番の下から2行目、四日市市の5歳未満が1万3715人ですから、これの三十数%が現在補助金なしで接種していると、そんな理解でいいですか。

○ 請願者（水谷）

そういうことになると思います。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

よろしく申し上げます。

先ほど接種するのは生後から半年ぐらいが望ましいというようなお話があったんですけども、たくさんの予防接種があって、今のタイミングで打つというのがありますよね。そうした中で2回ないし3回打つことは、赤ちゃんの体調とかもあると思うんですけども、やっぱり半年がいいんですかね。それとも、もう少し予備的なものはあるんでしょうかね。

○ 請願者（水谷）

このワクチンは、生後15週までに1回目を打たなければいけないというのが原則なんです。それ以降、2回目、3回目は、生ワクチンといいまして、生きているウイルス自体がおりますので、こういうワクチンは、接種しますと27日以上あけないといけないというルールがありまして、ですから、大体、普通のパターンでいきますと、生後2カ月に1回打って、生後3カ月、4カ月で2回目、3回目、あるいは2回接種ですと、生後2カ月に打って、3カ月に打ってというのが一般的なパターンになります。それはほかのワクチンもいろいろございますので、そのワクチンとの同時接種という形で現状行われているのが一般的な形になっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今、同時接種と言われたので、赤ちゃんの負担は大丈夫だということですね、一般的には。

○ 請願者（水谷）

そうですね。その時期は、まだ赤ちゃん自体は余り病気をしない時期ですので、親の都合とか、そういうのを加味しなければ、大体、皆さん、その時期に連れてきていただけるということと、それから、4カ月ぐらいに4カ月健診というのをやりますので、その時期にチェックすることが可能です。

○ 樋口博己委員

わかりました。じゃ、いろんなワクチン、ほかのワクチン、タイミング的には課題としては大丈夫だということで理解しました。

あと、4番で安全性ということであらうたっていていまして、ヒト由来の野生株ということで、これは副作用のいろんな事例というのは基本的には報告されていないということでもよろしいのでしょうかね。

○ 請願者（水谷）

いろいろ報告は出ております。というのは、ワクチンを打たない人と打った人とのコホ

ートスタディーみたいな、集団として比較する研究ですね。それで、さほど腸重積の発症率は変わらないというのが最近出ておりますけれども、第1回目の接種の後の、例えば生後2カ月、あるいは3カ月ぐらいに第1回目を打った後の腸重積の率はやや高いというのがデータで出ております。ですので、それは接種の段階で、医師が親にこういうこともありますよ、こういう症状が出たら早目にお医者さんにかかってくださいよという説明をする義務もあります。特に一番やっぱり問題になるのは腸重積ですね。

○ 樋口博己委員

そうすると、ワクチンは何らかのやっぱり副作用というのは必ずつきものなんでしょうけれども、ちょっと心配しているのは、子宮頸がん、あれはパーセントとしては大きな問題になるパーセントじゃないんだけど、ちょっと突出した重い場合、ケースがあったので、いろいろ話題になっているかと思うんですけども、これは一般的なワクチンの副作用としての確率はあるけれども、そういった重篤になるケースはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○ 請願者（水谷）

そうですね。腸重積自体は、整復すれば、あと何もなくて元気に育ちますので、やっぱりそれを見逃してしまうと、腸管を切除したりとか、そういう処置が必要な場合もありますので、やはり見逃さないことを心がければ予防できる副反応かなと思います。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

よろしくお願ひします。

他市町でロタウイルスでこういう助成のあるようなところというのはあるんでしょうか、今把握されているところで。

○ 請願者（水谷）

県下で……。

○ 森川 慎委員

どこでも、県外でも結構ですけれども。

○ 請願者（水谷）

たくさんございます。現在、三重県では、名張市、伊賀市、鈴鹿市、亀山市、尾鷲市、熊野市、多気町、紀北町、玉城町で、それぞれの値段、助成の額は違いますけれども、県内では行っておりますし、全国でも数百市町が補助を出していると聞いております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

そうすると、四日市はちょっとおくらしているなという認識ですか。

○ 請願者（水谷）

私たちの立場からすれば、非常におくらしているんじゃないかと思います。

○ 森川 慎委員

わかりました。私も、子供が生まれたところですので、ちょっと考えます。

（発言する者あり）

○ 請願者（水谷）

値段に関してですけれども、名張市は1万5000円、トータルですかね。伊賀市が1万2000円、鈴鹿市が9000円、亀山市が3000円、尾鷲市は全額助成、熊野市はロタリックスが1万4000円、ロタテックが1万4100円、多気町はロタリックスが1万4000円、ロタテックは1万5000円、これは全体の半分ぐらいだと思います。それから、紀北町は2万円までを上限として実費、玉城町は3000円と、各市町によってばらつきはありますけれども、大体

15%から全額までというのが現状でございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、請願者に対しましての質疑はこの程度とさせていただきますが、理事者から何か補足はございますか。よろしいですかね。

それでは、委員の皆様から理事者に対しましてもし質疑がありましたら、ここでご発言いただきたいと思えます。質疑ありますでしょうか。

○ 豊田政典委員

先ほど請願者の方に、四日市の推計人口であるとか接種人数とか聞きました。請願の一つ目の項目では、四日市市で新たな助成制度をつくってほしいという内容だと思いますが、仮に採択されたとして、制度設計していくに当たって、どの程度の金額になるのかというのはまた判断の一つ、基準になるんですけども、シミュレーションされた数字があれば紹介願いたいと思うんですけども。

○ 山口智也委員長

請願者の方、席のほうに戻っていただいて結構ですので。ありがとうございます。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の竹野でございます。

豊田委員のほうから、見込みということでお話がございましたので、お答えさせていただきます。

大体、出生が年間2500人ほどということをお前提としまして、これが任意の接種の補助という場合ですと、その方たちの約8割の方が受けられるのではないかとということで、2160人を見込んでおります。それで、助成の金額でございますが、鈴鹿市さんが1回当たり

3000円ということ、これを標準としまして、3回で9000円、2160人掛ける9000円で1945万円ほど補助金で出費になるというふうに予想してございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

それと、先ほど森川委員とのやりとりで、県内各市の先行自治体の話がありましたが、四日市はこれまで請願を出されるまでこういう制度をつくらなかった理由が何かあるかと思うんです。そこも紹介いただけますか。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

まず、ロタウイルスそのものが感染力の強いウイルスなんですけれども、感染後の致死率、それから後遺症の重篤さ、それから接種後の副反応、この辺が、定期接種になっていないということはまだまだ検証する点も多いということで、現段階では公費助成を行うには該当しないんじゃないかなということで見送ってきたような次第でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

まだ完全に理解できなかったんですが、国のほうが定期接種に踏み切っていないということを鑑みると、後遺症等の検証が不十分であるということ……。もう一回、済みません。どういう検証が。

○ 竹野こども保健福祉課長

検討部会には入ってございますけれども、まだまだ検証する点が多いというところから、踏み切っていないということでございます。

○ 豊田政典委員

ちょっと言葉がわかりません。検討部会というのはどこの検討部会で、検討すべき事項が多い、項目が多い、多い内容を教えてください。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

数年前から、おたふく風邪ですとかB型肝炎と同じく、ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンにつきましても、国のほうで定期接種化に向けた検討が厚生労働省のワクチン評価に関する小委員会というところで長年検討されております。現在も課題となっておるのが、やはり先ほど水谷先生のおっしゃられた腸重積に関することと、それからワクチン単価がどうしても高いということで、ワクチンの効果と、あと費用の面とのつり合いがいかんというふうなあたりから、まだまだ国のほうは、早くても数年先に向けた定期接種化について検討されているというふう聞いております。

○ 市川こども未来部長

補足ですけれども、おたふく風邪につきましても、一部ですが、補助を決定させていただきました。そのときにロタウイルスにつきましても検討させていただいたんですが、どちらを優先させるべきかということ考えたときに、おたふく風邪のほうが発症したときの後遺障害、男の子ですと無精子症になったりとか、その他、致死率であったりとか、そういう点で重篤化する確率が高いということで、先におたふく風邪を補助させていただきましたところなんです。

現在も、ロタウイルスは国が定期接種化に向けて、おたふく風邪もそうなんですけれども、同様に検討しているというところがございますので、うちとしても、次にもし予防接種の補助対象を考えていくとしますと、国の定期予防接種化、これが検討されているものが優先されるというふう考えておりますので、ロタウイルスも当然その中には入ってくるというふう考えております。

○ 山口智也委員長

次に検討するものは、おたふく風邪の次はこのロタウイルスだということでは間違いありませんね。

○ 森 康哲委員

非常にちょっと冷たいような印象を受けたんだけど、そもそもお金がかかるから補助を

したらどうかという考え方もあると思うので、少子高齢化にもこれは関係してくることだと。安心して子供が産める環境づくり、子供を産んだはいいけれども、教育や医療費やいろいろなどお金がかかってくると。その中の一つとして、こういう病気の予防に対して補助をしていくというのは行政として至極当たり前のことであって、お金がかかるのであれば、余計それは補助していかなあかんと思うんやわね。考え方、ちょっと逆じゃないんですか、竹野さん。

○ 市川こども未来部長

もちろん、子育てにお金がかかる、補助が欲しいという部分については、ほかにもいろいろございます。例えばインフルエンザについても、子供さんが何人もいれば、1人3000円であっても2回で6000円かかって、それが3人いたら1万8000円毎年かかります。補助してくださいというようなお声はございます。ただ、どこを優先すべきか、子育てに関する支援をしていくときに、どの課題を優先すべきかというのは、やっぱりそのときそのときに政策決定、そして、議会の皆様とやりとりをしながら決定していくということになりますので、一気に全部必要とされる、あるいは要望のあるものをしていくという結論にはなかなかかなりにくいというところでご理解はいただきたいと思います。年々、うちとしても、子ども・子育てにかかる費用について、増額は考えてきている、充実を考えてはきているというところだけのご理解をいただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

確かに、限りある予算の中でやっぱり運用していく、恒久的に補助していくのであれば、しっかりと裏づけをとって進めるべきだと私も思います。ただ、先ほどご答弁があったように、おたふく風邪のめどがついて、その次ということであれば、金額的にも鈴鹿市さんに倣うのではなくて、やはり四日市独自の考え方でしっかりした金額をつけていくべきだと思うんですよね。今の答弁の中では、鈴鹿市さん、1回につき3000円だと、そうしたら3回で9000円。そうしたら、この請願の要望額に足りませんよね。3分の1補助になってしまいますよね。そういうところもしっかりもう一度庁内で議論できるように、この請願が通った暁にはやはり検討もしっかりしていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

この請願の専門的などころなのかなと思うところは、要は、疾病にかかる医療費の総額が書いてあって、一定医療費が削減できるんじゃないかということも見越しての提案になっていると思うんですが、これは、ロタウイルスの罹患患者が一体幾ら医療費を公金のほうから持っていつているんだということについての検証というのは可能なんですか。

○ 市川こども未来部長

保険制度も国民健康保険だけではないので、調べていくとすれば、子供医療費からかなと思うんですが、子供医療費については、レセプトで今検証しているわけではないので、そこからはちょっと難しいのかなと思います。うちのほうで検証しておりますのは、保育園、幼稚園の子供さんが、ロタウイルスで年度年度で何人休んだ、罹患した子がいるか、これは調査をしておりますので、データとしてはございます。

○ 樋口龍馬委員

それを私立のほうにも広げながら把握していけば、一定、投資に対する効果というのは金額的には検証できると思うんですよね。それが見合うのであれば、もう即時に取り組むべきだと思いますし、予防医療の大事なところというのは、病気にかかったことによる後遺症という側面も一定あるものの、予防することによって、重篤化したときに拡大していく医療費をどうやって抑えていくかという観点もあると思いますし、それはこの請願の中にはしっかり含まれているところですので、そこは受けとめてほしいし、検討の中に入れてほしいし、なるだけ早急に調べていただいて、効果があるということであれば、額についてはそれこそ庁内で検討が必要になると思いますけれども、調べはったらどうかなと思うんですが、いかがですか。

○ 市川こども未来部長

今回、医師会さんから示されているのは、結局、医療費だけでなく、遺失利益、つまり保護者の方が生産活動をお休みになったりする部分も含めて計算していただいております。もちろんちょっと市の段階でそこまで計算するのは無理なんですけれども、わかる限り、そのあたりは検討の材料にはしていきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。終わります。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので、これより討論、また意見の表明があればお受けしたいと思いますが、ございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、討論ありませんので、これより採決に移ります。

特に反対意見もなかったように思いますので、今から採決を行います。

請願第5号ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンの接種費用の公費助成を求めることについては、採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第5号 ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンの接種費用の公費助成を求めることについて、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、ここで意見書の案を配付いたしますので、事務局、まず配付をお願いいたします。

それでは、事務局、朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

見ていただいたように、二つ請願内容がありまして、一つは、自治体における公費助成に関する制度を創設してくださいという内容でございますので、こちらはこの意見書からは少し省かせていただきまして、二つ目の国に対しての意見書というところで、ほぼ原文のままにつくらせていただきました。

この内容にご異議ございませんでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

異議はないんですけど、さっきの請願文書のときもそうだったんですが、2段落目のHHVをHVMというふうに発音されているんですが、どちらが正しいんですか。

○ 山口智也委員長

これは先生。

○ 請願者（水谷）

HHVでよろしいです。

○ 樋口龍馬委員

これでいいですよ。ありがとうございます。いや、さっきからHVM、HVMって2回も言うもんで、どっちなんかなと思ったんですけど、じゃ、この文章で結構です。

○ 山口智也委員長

失礼しました。

○ 樋口博己委員

先ほどの水谷先生とのご質疑の中で、多くの自治体が予防接種制度を持っているというようにやりとりがあったと思うんですけど、ちょっと数字は忘れましたが、最後に、国に要望する中で、多くの自治体が予防接種制度を持っているというような、数が出ているのであればあれなんですけれども、そういうような文言を入れていただいたらどうかなと思うんですが、どうでしょうか。

○ 山口智也委員長

そうしますと、最後の段落の一番最後のところ、こうした現状を踏まえというところに、他の自治体でも助成制度を創設しているところも多くありというようなことを、そういう現状であるということ。

皆さん、その内容でいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、その文面はこちらにらせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、それを手直しさせていただくという前提で、皆様方に意見書提出の署名を行っていただきたいと思いますので、署名簿を回していただきます……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうやね。1回つくってから、説明してからにしましょうか。

じゃ、済みません。休憩中につくっておきますので……。

○ 樋口博己委員

あすでもいいんですけどね。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうしたら、どうしよう。こっちで……。

○ 樋口博己委員

大体わかれば数がいいんですけど、例えば全自治体の3分の1ぐらいはやっているとか、何かちょっとそんな具体的なものがあつたらいいなという感じがしました。

○ 山口智也委員長

ちょっとすぐにはそこはできませんので、つくらせていただいて、それをまた、あしたになるかな。あしたの朝一とかにも……。

○ 樋口龍馬委員

エビデンスデータの細かい数字は、調査していただいたものを確実なものを入れてもらうとして、前後の文脈だけつくってもらうという格好にしておいたらどうですか。その数が云々というのはもうそちらにお任せすることなので、多くの自治体で受け入れられている等の文言の部分だけ確定してもらって、バックデータの部分は余りいい加減なものは書けないと思うので、それは医師会さんにも協力していただいて、きちっとした数字をはめるというふうにしておいてもらったら、私は別に今審議してもらってもかまわんですが。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

原文にその数字を入れるということです。

○ 土井数馬委員

国へ出す文書ですので、それぞれの自治体でしておるんやったら、自分のところでしたらええやないかという話にならへんのかね。なので、書かんほうがええのと違うのかなと思っただけで。意味、わかりましたか。

○ 山口智也委員長

わかりました。

そういうご意見もありますか……。

○ 森 康哲委員

そういうとり方はありますよね。

○ 土井数馬委員

あるある。

○ 山口智也委員長

樋口委員、どうですか、そこは。

○ 樋口博己委員

皆さんが同意できればということです。

○ 山口智也委員長

じゃ、もう原文のままでもいいからというので、そういうご意見もありましたが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、原文のまま、今から署名簿を回してください。

意見書の発議についてですけれども、提案理由の説明をその署名の名簿を書いていた

いた方から選ぶんですけども、私のほうでさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 市川こども未来部長

済みません、ちょっと先ほどの意見書についてなんですけれども、よろしいでしょうか。

ちょっと先ほどロタウイルスに関する文献を確認していきまして、医師会の副会長の水谷先生ともお話ししたんですが、意見書のところに諸外国のことが書いてございます。これは請願趣旨のほうにもあるんですが、米国、ベルギー、オーストリアではとなっていて、その2段下には米国やオーストラリアなどでとなっているんですが、ワクチン先進国として知られているのは、米国、ベルギー、オーストラリアのほうなので、これはちょっとオーストラリアの間違いではないかと思われるんですが。請願趣旨のほうにはオーストリアで、やっぱりオーストラリアと両方使われているんですけども、厚生労働省とかの文献を見ますと、オーストラリアは出てくるんですが、オーストリアは出てこないんで、ちょっとそのあたり確認していただいたほうがいいかと思いますが。

○ 山口智也委員長

先生もそういうご認識でよろしいですか。

○ 請願者（水谷）

オーストラリアだと思います。

○ 山口智也委員長

オーストラリアですね。

○ 請願者（水谷）

確認しておきます。

○ 山口智也委員長

カンガルーのほうですね。わかりました。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

わかりやすい。

それでは、この意見書でいかせていただきます。

訂正はこちらでオーストラリアに訂正をさせていただきますということによろしいですか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

こちらで修正をさせていただきます。

それでは、休憩をさせていただきます。再開は3時10分とさせていただきます。じゃ、議案第54号から始めさせていただきます。

14:55 休憩

15:10 再開

○ 山口智也委員長

再開をさせていただきます。

議案第54号 工事請負契約の締結について

—児童発達支援センターあけぼの学園移転整備造成工事—

○ 山口智也委員長

次に、議案第54号工事請負契約の締結、児童発達支援センターあけぼの学園移転整備造成工事についてを議題といたします。

先ほど予算のところでご説明を一括でしていただきましたので、質疑のほうから入らせていただきたいと思います。

質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

資料、ありがとうございます。

地下式調整池の理由は資料で説明いただきました。駐車場として80台というのは、これはどういう試算というかあれでこの80台というのが出てきたのでしょうか。

○ 清水あけぼの学園長

あけぼの学園、清水でございます。

駐車場でございますが、今、こちらへ約80台分というふうに書かせていただいておりますが、実際、85台というような形で設計を進めさせていただいております。まず、その内訳でございますが、児童発達支援、週5日通園するグループについては定員50人、週1日通園するグループについては定員30人という予定でおりますので、そちらのほうで80台の車が必要となります。ただ、私どもバスも持っておりますので、バスに20%ほど乗っていただくというような形でいきますと、64台ぐらいのものが必要になってくるんじゃないかと。あと、訓練、援助、相談事業ということで、いわゆる個別訓練と呼ばれておるものなんですけど、そちらのほうに、私ども訓練士等が10人おりますので、10人がフルに仕事をするという形になりますと10台ということでございます。それと、相談とかその他の来客で9台ということで、あともう一つは、公用車が2台ございますので2台ということで、全部で85台というような積算をしております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

以前出された平成27年4月現在の資料で、駐車場が1カ所になっている図面が出ていたんですけども、駐車場というか、この資料で出ている下のほうの地下式調整池の上がグラウンドになっているような図面が出ているんですけど、これは、以前は駐車スペースは具体的な試算をする前にこういう図面だったんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

申しわけございません。委員おっしゃってみえるのは、多分、地下式調整池が図面の左側に1カ所あって、その横に園舎があるという図面をおっしゃってみえるということでしょうか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 伊藤こども未来課長

今回、もともとは地下式調整池で雨水をここで一旦ためて、隣の北勢きらら学園さんのほうの調整池に落としていくという予定で設計のほうを進めておったんですが、設計を今年度に入って進める中で、1カ所ではちょっと受け切れないというようなことがわかってきまして、今回、もともと駐車場の予定であった、図面でいうと下の部分にも地下式の調整池をもう一カ所設置させていただくというような形で計画を今させていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、当時からやっぱり車のスペースは85台ぐらいは必要だったということなんですかね、当初から。

○ 清水あけぼの学園長

当初からやはり、今、西日野にあるあけぼの学園、駐車場としては30台ぐらいしか保有していないんですが、皆様方に非常に駐車ということではご迷惑をおかけしております。ですので、来ていただく皆様方に不便なく駐車場をご利用いただきたいということで、当初からやはり90台弱ぐらいのものは確保したいというようなことで考えておりました。

○ 樋口博己委員

わかりました。

先ほど伊藤課長から説明があった、当初は調整池は1カ所だったけれども、それでは十分ではないというような、どういう、何か変化があったんですかね。もう少し詳しく説明

いただきたいんですけれども。

○ 伊藤こども未来課長

この事業は、もともと図面でいう上に病院が建っているわけですが、一体的な整備ということで市の土地を整備させていただくという形になっております。もともとは今のあけぼの学園が建つところが50cmほど掘り下げられた、用地面積にして約3800㎡ぐらいの貯留池がありまして、そこの部分の雨水を調整していたというような状況がございます。その中で、今年度、設計をしていく中で、図面の左側にありますもともとあった地下式調整池のほうから、北勢きさら学園の調整池へ雨水を落としていくわけですが、落とすという関係で高さにも深さにも制限が出てくるということもあって、ここ1カ所では、きちんと計算したところ、受け切れないということがわかってきまして、今回、2カ所に分けざるを得ないというような状況でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、この2カ所の調整池というのは、隣の病院の1万1000㎡のスペースも含めての調整池の機能だということですかね。

○ 伊藤こども未来課長

もともとそこの用地全体の雨水を今回あけぼの学園が建ちますところで受けていたということもございまして、全体の雨水の調整池ということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、当初から病院のほうの1万1000㎡も含めた調整池の機能を、あけぼの学園内の8600㎡に持つという条件は変わっていないと。その中で手法として、くぼ地で調整機能を持つか、それとも地下に埋めてしまうかという選択肢の中で、地下のほうへ埋めることを選択したということですかね。

○ 伊藤こども未来課長

おっしゃるように、午前中にご説明申し上げましたように、やっぱり子供たちの安全性ということをお優先に考えると、地下式ということの選択になったということでございます。

す。

○ 樋口博己委員

そうすると、これ、費用的にはかなりふえているんですかね。以前、地下式じゃなかったことと比べると、その辺はどうなんでしょうか。

○ 伊藤こども未来課長

当初から地下式でない見積もりはしておりません。ただ、地下式ではございますが、すごく地下深く掘るわけではなく、地下式の一番上の面が駐車場になるというような状況でございますので、ふたの部分が余分な造作になる——柱もありますけれど——というところで、きちんとした数字は出していただいているとはいえませんが、そんなに2倍、3倍になっているということではないというふうには聞いております。

○ 樋口博己委員

そうすると、例えば2割増し、3割増しとか、実際数字を出していないので何とも言えないかわかりませんが、そういう程度の予算の増加というふうな認識でいいんですかね。

○ 伊藤こども未来課長

おっしゃるような認識でおります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

あと、この図面を見させてもらうと、園庭というか、グラウンドとは言えないですね。園庭がもっと必要なように感じるんですけども、Eの字の、こういう感じの園舎になっていますよね。その間の細いところが広場というか、になっていると思うんですけども、今のあけぼの学園と比べて、どれぐらいの広さを確保する予定なんですかね。

○ 清水あけぼの学園長

あけぼの学園でございます。

今現在なんですけど、今も保育室を囲むような形でまず園庭というのが一つございます。

それとあと、裏園庭ということで2カ所の裏園庭というのがございます。トータルでいきますと、今が大体620㎡ほどの園庭になると思っております。

新しい園舎での園庭の広さなんですが、まず、こちらのほうも保育室を囲むような形で園庭をつけて、それともう一つ、横に第2園庭、第3園庭、それとホール側のほうにもう一つ、緑地4というところなんですが、こちらのほうについて、緑地のほうも園庭として活用していくというような形で計画しておりますので、約1000㎡ほどの園庭を確保する予定でございますので、今現在の大体1.6倍ぐらいの園庭になるというふうに思っております。

基本的に、私どものほうに通っていただくお子様ですが、なかなか指示が入りづらいお子様も多うございますので、余り広大な園庭を持ちますと、やはり安全性とかその辺でちょっと問題がございますので、ある程度、保育士等の目がきくようなところ辺での園庭の広さというような形でございます。実際、国のほうも、最低基準で園庭は必要だと言っておるんですが、その面積について国のほうは言っていないというような形でございます。

もう一つ、国のほうの基準であるというのは、保育所は基準で1人当たり3.3㎡というような面積が具体的にいうと設定されております。保護者と児童と両方合わせて160人ぐらいの皆様方が一気にこちらに来られるというようなことを想定しますと、3.3㎡掛ける160人で550㎡ほどになるということで、それから大体倍ぐらいの面積を確保しておるとい認識しております。

○ 樋口博己委員

数字的にはそうなのでしょうけれども、18歳までの子供たちが来る中で、小さい子はそれでいいんかわかりませんが、大きい子供たちでもこういうようなスペースでも大丈夫だという認識なんですかね。

○ 清水あけぼの学園長

やはりお子様が大きくなるにつれて、活動範囲も広くなるというふうなところがございます。ただ、私ども、18歳までやるというところ辺で、放課後等デイサービスというのを今現在やっておるんですが、そちらのほうのお子様は、定員は10人というような形になりますので、そういうことからすると、この広さで十分ではないのかなというような形で考えております。

○ 樋口博己委員

これ、園舎のほうは、また議案と違うのでこれで終わりますけれども、今回、造成工事の請負契約なので、今後、園舎の設計なんかにあっては、例えば事務棟だけは2階にするとか、できる限り広場のスペースも確保していただきながら、より使いやすいようなスペースも今後、今から設計だと思いますので、よく考慮いただいて、よろしくお願ひしたいなと思います。これは要望させていただきたいと思います。

以上です。

○ 清水あけぼの学園長

私ども、設計に当たりまして、当初、2階建てというのも考えておりました。ただ、やはりバリアフリーというようなことからいきますと、できる限り平屋でいきたいというような形で、平屋で設計を今現在進めておるといような状況でございます。6月定例月議会で大体の形を皆様にご知らせさせていただいておるんですが、その形で今現在も進めておるといところでございますので、ご了解いただければということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、もう考えの余地はないというような答弁なんですか、それは。

○ 清水あけぼの学園長

もう今現在進めさせていただいておりますので、なかなか難しいところではあるかと思ひます。

○ 山口智也委員長

進めているというのは、設計の詳細までもう詰めているという意味ですか。園舎とか。

○ 清水あけぼの学園長

レイアウトを6月定例月議会の協議会のほうでお示しをさせていただいて、それに基づいた形で今現在、詳細なところ迄まで来ておるといのが現実でございます。

○ 樋口博己委員

そう言われてしまうとあれなんですけれども、今からできる限りのことがあれば、考慮いただきたいなと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

樋口委員の趣旨は、やはり開かれたオープンな明るいイメージの、我々もこれまで県外にも行って、いろんな先進的な施設も見てきている中で、本当に子供たちにとって明るいイメージのものを我々も想像していますので、窮屈なそんなものにならないように、順次またこちらに設計の段階でお示しただけであればと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、ございませんので、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これより採決を行います。

議案第54号工事請負契約の締結について一児童発達支援センターあけぼの学園移転整備造成工事一は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 工事請負契約の締結について一児童発達支援センターあけぼの学園移転整備造成工事一、採決の結果、別単異議なく可決すべきものと決する。]

15 : 25 休憩

15 : 41 再開

○ 山口智也委員長

それでは、続けさせていただきます。

続いて、教育民生常任委員会所管事務調査としまして、平成28年度第1回エスペランス四日市運営協議会について報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。よろしくお願いいたします。

7月13日開催の28年度第1回エスペランス四日市運営協議会についてご報告させていただきます。ご報告が遅くなりまして申しわけございませんでした。

議題及び主な意見についてご説明させていただきます。

まず、議題でございますが、エスペランス四日市の各部門から現状報告がございました。

まず、乳児院、児童養護施設につきましては現状についての報告、それから、家庭支援専門相談員からは支援の状況について報告がございました。その中で、乳児院のショートステイにつきましては、いわゆるレスパイトについての目的が多いということもございました。それから、里親支援専門相談員から支援の状況について、児童家庭支援センターまおの状況について報告がございました。その中でショートステイの利用家庭への対応につきましては、児童家庭支援センターにおいては、市や関係機関との連絡調整を行うとともに、複数回の利用があった家庭には退所後も電話連絡でのアフターフォローを行っている

という報告がございました。

それに対しまして、各委員から意見がございました。

市からは、先ほどのショートステイにつきましては、利用家庭の8割が非課税や生活保護世帯となっており、生活に困難を抱える家庭が必要なときに利用することで子供の健全育成につながっているという報告がございました。

南中学校、泊山小学校、泊山幼稚園につきましては、それぞれエスペランス四日市からの入所児童の園や学校での様子について報告がございました。

県北勢児童相談所からは、子供の安全確保を最優先にする対応を行っているために、エスペランス四日市に委託しております一時保護件数がふえているとの報告がございました。

民生委員・児童委員の方からは、エスペランス四日市の入所児童につきましては、地域の見守りだけでなく、地域行事へも参加してもらっているとの報告がございました。

最後に、エスペランス四日市からは、施設の小規模化・ユニット化によって家庭的な対応が可能になり、入所児童の状態はよくなったとの報告がございました。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

先ほど一言謝罪のお言葉がありましたけれども、直後の議会にきっちりご報告をしていただくように、我々も気づかなかったところは申しわけなかったんですけども、ぜひ今後、スピーディーなご報告をお願いしたいと思います。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

申しわけございません。

○ 山口智也委員長

それでは、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

○ 樋口博己委員

その他各委員からの主な意見ということで、中学校や小学校や幼稚園からの報告があつたてあるんですけども、これは、学校の中できちんと友達、同級生となじめて仲よくできているのか、いじめとか仲間外れとか、そういうことがあるとか、そういう報告が具

体的にあったんですかね。もう少し具体的な報告内容をお聞きしたいんですが。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。

今お尋ねいただきました点につきましては、今のところ、そういったマイナスというか、負担になるようなことではなくて、学校の行事で頑張っている姿があるということが南中学校のほうからございましたのと、泊山小学校のほうは、特別支援学級に通っているお子様が3名ほどおられて、そのお子様につきましてはいい形で頑張っているというようなこと、泊山幼稚園につきましては、各クラス3人ずつ12名通っていて、特にそういうことはなく頑張っているというような、そういうお話でございました。

○ 樋口博己委員

こういった報告の中で聞こえてこない、わからないところもあるかもわかりませんので、この辺は注意深く活動いただきながら、情報も集めていって、丁寧に対応いただきたいと思います。これは要望です。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

○ 山口智也委員長

他にございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので、本件はこの程度といたします。

これでこども未来部所管の議題は全て終了しました。お疲れさまでした。

では、理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様、しばらくお待ちください。

○ 山口智也委員長

それでは、再開をさせていただきます。

これより教育委員会所管の議案について審査を行います。

まず、教育長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

教育委員会でございます。お疲れのところでございますけれども、私ども、たくさん懸案事項がございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まずはスクールシャトルバスを初め、補正予算及び債務負担行為の審査、それから、議案第57号、58号、これは霞ヶ浦緑地テニスコートの整備の工事請負契約の議案でございます。それから、平成28年度教育環境課題解決方策策定事業の報告、それからまた、協議会としましては、小中学校普通教室空調施設整備の中間報告というふうなことで、整備手法についての分析等々をさせていただきました。これを含みまして4本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、まず、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項

教育総務費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について議題といたします。

本件は、議案聴取会において資料請求がありましたので、追加資料の説明を求めます。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

追加資料でございますが、タブレット配信は教育委員会①予算常任委員会教育民生分科会追加資料という資料でございます。また、紙の資料につきましては、教育委員会ナンバー1というタグがついた資料でございます。ご準備のほう、よろしくお願いいたします。

それぞれの項目につきまして、担当課長のほうから順次説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

はい。

○ 長谷川教育総務課長

では、1ページ目でございますスクールシャトルバス廃止後の通学時の安全対策について、教育総務課からご説明をさせていただきます。

森委員からご請求いただきましたスクールシャトルバス廃止後の通学の状況につきまして、資料として取りまとめたものでございます。

まず、安全対策といたしまして、保護者、地域、学校、教育委員会事務局とそれぞれの立場で記載をさせていただいております。

まず、保護者でございますが、2人体制の当番を決めていただきまして、児童に同行していただいております。1人の方は海山道神社のグラウンドに集合している子供たちの後からついていっていただきまして、もう一人の方は、海軍道路の南側にクノールの工場がございますが、その東側の道が海軍道路に出る車が多く、見通しも悪いということで危険箇所となっておりますので、その場所で待機していただきまして、横断時の補助をしていただいております。その後、子供たちが渡った後は、そのまま塩浜街道へ向かいまして、七つ屋にある塩浜街道を渡る歩道橋まで児童に同行していただいております。9月の前半までは塩浜小学校まで同行いただいております。

また、地域につきましては、塩浜街道歩道の未整備箇所につきまして、県四日市建設事務所のほうに工事の早期着工を要請していただいております。また、月1回の通学安全指導実施、また、塩浜街道を子供たちが渡るといふことにつきまして、周辺企業に注意喚起のほうをしていただいております。

そして、学校につきましては、通学時の安全につきまして、地区別集会等で指導するとともに、9月前半は低学年の下校時の通学に同行していただいております。

教育委員会といたしましては、あと塩浜街道歩道の未整備が150mほど残っておりますので、こちらにつきまして、県の四日市建設事務所のほうに何とか早い工事着工をお願いしている次第でございます。

また、学校から聞き取りいたしました現在の児童の様子でございますが、全員元気に徒歩通学をしている、遅刻者はいないということでございます。また、登校時は、1学期の通学練習時よりも早く到着すると。まあなれてきたといふところでございます。そして、保護者につきましては、見守り当番を決めて、七つ屋の歩道橋手前まで同行していただいております。当初、低学年の一部には下校を渋る児童もいましたが、学校の指導により、現在は問題なく登下校していただいておりますという状況でございます。

私からは以上です。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村でございます。

資料につきましては2ページ、タブレットにつきましては4ページのほうをごらんください。

2の屋上防水事業費についてということで、樋口委員のほうから、どのような工事なのか、保証も含めて内容がわかる資料ということでしたので、準備のほうをさせていただきました。

屋上防水対策につきましては、学校施設整備計画における大規模改修時に全面改修を計画的に行っております。しかし、現在の防水が劣化し、部分的な補修では雨漏りを防止することが困難になった学校に対しては、今回のように全面改修を行っております。

対象校としましては、大谷台小学校が北校舎の1047㎡、それと、山手中学校の西校舎のほう758㎡の全面改修でございます。

工法としましては、下の図の改質アスファルトシート防水断熱工法という形のほうで行

うものでございます。

今回の防水保証期間としましては、施工後10年間を求めさせていただいております。これは特記仕様書のほうに記載をするという形のほうになります。

参考に、図面のほうにつきまして、下地処理という形のほうでプライマー塗りをした上で断熱材を敷いた上に、まず1層目に部分粘着層の改質アスファルトシート、それから、その上に粘着層つきの改質アスファルトシートを敷いた上で仕上げの塗装をするという形のほうの工法でございます。

以上でございます。

○ 上浦学校教育課長

学校教育課長の上浦です。よろしく申し上げます。

続きまして、3番のなかよし給食受配校の給食室の現状についてご説明を申し上げます。これは、森康哲委員のほうからご請求いただいたものでございます。

まず、受配校は今2校ございまして、一つは三重西小学校でつくったものを八郷西小学校で受けていると、もう一つは、小山田小学校でつくったものを高花平小学校で受けていると。八郷西小学校と高花平小学校、この2校でございます。

この2校につきましては、なかよし給食の開始のとき、これは八郷西小学校は平成13年度、それから高花平小学校は平成16年度に給食室の改修を行っております。その改修の内容としては、要は、給食の受け入れに必要な施設、設備のみを残したと、そういうようなことでございます。ですので、現在、給食の配膳、それから一部の食器の洗浄ができると、そういう程度で、通常の給食調理には対応できないという状況になっております。

少し具体的に申し上げますと、調理する場合、衛生管理上、区分しなければならない部屋分け、これは洗浄室であるとか調理室、下処理室とか等々ございますけれども、そういう部屋分けがなされていないということです。下の写真もごらんになっていただくと、その様子、ちょっとわかっていただけるかなと思います。それから、調理に必要な回転窯、冷蔵庫などの備品が設置されていないということで、例えば下の写真の右上、八郷西小学校でございますけれども、一番右奥のほうに回転窯が一つございますけれども、通常、この学校の規模でしたら、こういうのが四つほど並んでいるというふうな状況ですが、今一つ、これはお茶を沸かすための、お茶をつくるための湯沸かしに使わせてもらっているというふうなことでございます。ですので、そういうふうに備品が設置されていないという

状況、それから、使用しなくなったガス管、水道管、これは塞いでございます。それから、グリーストラップといいまして、これは排水に含まれる油分、油脂などを直接下水道に流さないための設備でございますけれども、これも撤去していると、そういう現状でございます。

これにつきまして、森委員のほうからは、中学校給食の関連ということでご質問いただいたかというふうに思いますので、ちょっとその観点で申し上げますと、今の中学校給食、どのような方式で実施するかということについては今後検討していく内容になっているんですけども、もし仮に親子調理方式、小学校から中学校へ持っていくと、そういうふうなことを考慮した場合、この二つの学校、使えないことはないんですけども、ちょっとほかの学校よりも前の改修がありましたものですから、施設設備の改修をもう一度やり直さなければいけないと、そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

続きまして、学校図書館いきいき推進事業の司書の実績のわかるものということで、樋口龍馬委員から資料のご請求をいただきました。

図書館司書の業務の主なものを少し示しました。

読書支援業務として、いわゆるカウンター業務、利用案内、それから貸し出し・返却、新しい図書の受入登録でございます。資料及び館内整備業務としては、選書——本を選ぶこと——についての助言協力、それから図書の補修、それから書架整理に加えて、新しく入った本のディスプレイやテーマコーナーの設置でございます。読書活動推進業務としては、児童生徒への読み聞かせ、図書館まつりの支援であったり、図書委員会の支援であったりをしていただいております。

家庭読書推進業務でございますが、各校各学年、年3回以上するというのを仕様書に掲げておりますので、お勧めの本の紹介など図書館便りの作成であったり、日々の家庭読書の推進のため、また、長期休業中の家庭読書の推進のためのブックバイキング、ブックトークを行っていただいております。

3番、授業支援業務といたしましては、下にも最後に例を示してございますが、調べ学習など、学校図書館を活用した授業の支援であったり、授業にかかわる内容の本をそろえ

たブックトークの実施、または授業で活用できる資料収集等、教員のリクエストにも応じて提供するというような仕事をしていただいております。

結果、平成26年度、27年度の勤務実績でございますが、年間総勤務実績、1年間の勤務総数は2700日、今委託しております株式会社リブネットから計28人の司書を60校に派遣した総数でございます。1校あたりに換算すると、勤務時間は1日6時間、年平均勤務数は45日となっております。

他市との比較でございますが、県内では全校の小中学校に配置している市町は、津市、伊勢市のみでございます。週1回程度ということですので、同等、またはそれ以上の配置をしているのではないかと考えています。

結果、3番ですが、年間の貸し出し冊数の推移でございますが、児童生徒1人あたりに換算しますと、小学校は24年度の37.45冊から39.45冊へ、中学校は7.43冊から27年度は9.70冊へと、小中学校ともふえてきているというような状況でございます。

4番、授業支援でございますが、こちらのほう、26年度からの仕様書について、図書館だけでなく、校舎、教室へも授業支援できるように変えさせていただいております。平成26年度、27年度については授業支援の回数はふえていっているのが縦棒のグラフからわかっていると思います。こちらについても、左側は小学校の38校の総授業支援回数、平成26年度5328回、27年度5210回、右側は中学校22校の総回数です。平成26年度575回、平成27年度592回となっております。近年、教員の図書館を活用した授業支援の要望が高まっておりまして、授業支援時間数が高い数となっております。

支援の内容といたしましては、小学校で、例えば国語では、3年生の百科事典の使い方についての説明であったり演習であったり、6年生の国語・社会の戦争と平和をテーマとしたブックトークであったり、4年生の社会で、水はどこからというような調べ学習の関係図書の紹介、こういったことをしております。

中学校においても、国語の俳句・短歌の作り方についての作品づくりの支援を、本を集めるなどのところで行っていただいております。中学校2年生の理科、人体のつくりの調べ学習に使う図書等を紹介したり、学習のサポートをいただいております。また、中学校2年、総合的な学習の時間の職場体験にかかわって、仕事をテーマとしたブックトーク等も実施していただいております。こういった例をご紹介します。

以上でございます。

○ 村上図書館長

図書館の村上でございます。

同じ資料の次のページ、紙の資料では5ページ、タブレットでは7ページ目をごらんください。

5番、公立図書館等物流業務委託の実績等についてでございます。

これは、どのくらい車が動いているのか、また、どれくらい回収しているのか、実績がわかる資料、本の冊数をということでございますので、整理をさせていただいております。

まず、1番、事業目的でございます。

市内3図書館で蔵書を一体的に貸し出しや返却ということで取り扱うことで利用者の利便性の向上を図るものでございます。

2番、事業内容でございます。

どの図書館からでも3図書館の本の貸し出しができ、どの図書館でも返却できるよう、休館日を除き、図書館間の図書物流は週3日の集配業務、また、駅前返却ポストは週5日の回収業務について、物流事業者に委託するものでございます。例えば、最寄りのA図書館にはなくB図書館にある本であっても、B図書館より取り寄せてA図書館で借りることができるものであり、また、A図書館にも返却ができるというものでございます。

3番の事業実績でございます。

平成23年度から27年度までの推移を示させていただいております。一番右の平成27年度についてご説明を申し上げます。

まず一つ目、物流日数でございます。年間252日、物流冊数については9万7933冊、これを割りますと、1日当たりの冊数につきましては388.6冊ということでございます。参考といたしまして、市立図書館の開館日数は27年度は277日でございます。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

まずは追加資料の部分について質疑を進めさせていただきたいと思います。

それでは、ご質疑のある方は挙手にて順次ご発言願います。

○ 森 康哲委員

資料、ありがとうございます。

まず、スクールシャトルバスの資料をいただきまして、ありがとうございます。

この中で、下校時のことが余り書いてないんですけど、登校時は保護者の方がついてもらったりしているようなんですけれども、下校時はどのような対策をいただいているんでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

下校時につきましては、低学年のほうにつきましては、学校側で、大体9月の前半ごろまでは同行しておるといふふうには聞いておりますが、当面、なれもございまして、現在は特に下校時の対策というのは何っておりません。

以上です。

○ 森 康哲委員

各企業さんへのいろいろな月1回の交通安全指導を実施していただいたり、塩浜街道の横断について、関係車両に注意喚起とかしていただいているようなんですけれども、下校時はばらばらで帰ってきますよね。企業さんの出入り口、乗り入れの出入り口なんか、特にやはり大型車両や関係車両、出入り業者の方が通られるのが多いんですけれども、やはり大人の目線で見ると子供の目線で見ると全然違うんですよね。

私、毎朝、登校時に立哨しているんですけれども、例えば国道1号で立っていても、国道を逆走してくる車もおるんですよ。子供たちが渡っている横断歩道へぐるっと前へ乗り入れてくると。そんな車がおったり、市道阿倉川西富田線に至っては、点滅信号を子供たちが渡っているにもかかわらず信号無視。信号無視ですよ。赤やのに見落とすんですね。そういう場面を何度も見かけるんです。

だから、100%というのはないので、9月でやめた理由と、今後やはりこれでよしというわけではないと思うので、地域の方、またPTAの方々と、どうやってやったら子供たちを安全に登下校させることができるのかをずっとやっぱり議論して行ってほしいんですよ。その辺、お考えをちょっとお聞きしたいんですが。

○ 長谷川教育総務課長

今、森委員、ご指摘いただきましたとおり、帰りにつきましては、子供たち、ばらばらであるということもございます。まず、子供たちにはできる限り安全な道を通ってもらおうと。ですので、今現在、塩浜街道歩道につきましては、県土木の工事のほうが大半終了いたしましたして、ほぼあと150mを残すのみというところで、そこも今後しっかり工事の早い着工をお願いするとともに、それから、やっぱり学校の下校時の指導というのも非常に大切だと思いますので、それについて学校をお願いするとともに、地域と教育委員会、それから保護者で、どういうふうな子供の安全対策がとれるのかについても、今後、継続的に、これは塩浜小学校全体の通学路の安全ということも踏まえてだと思いますが、話し合いのほうを進めていくという、そういう考え方でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

なれたときが一番怖いんですよ。最初は気をつけるんですよ。地域の人らも企業さんもね。子供たちも不安でしょうから気をつける。だけど、なれたころが一番本当に事故が起きやすいと思いますので、その辺しっかり教育委員会、そして学校にも要望していただきたいと思いますし、先生方の9月でやめるというのはちょっと早いのかなと。やはり1年通して、寒いとき、暑いとき、子供たちの足の速さも変わってくるんですよ。そういうところを見守っていくというのもしっかりやっていただきたいと思いますので、要望したいと思います。

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

続けてお願いします。

○ 森 康哲委員

学校給食の給食室の利用について、資料を出していただいたんですけども、これは非常にもったいないんですよ。今あいているスペースというのはシンクが置いてあるだけ、何も活用されていないですよ。配管も閉じちゃって、何か利用されているんですかね、ここで。それ、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○ 上浦学校教育課長

委員おっしゃるように、ここは先ほど申し上げたように受け入れということですので、ここで調理をしたりとか、そういうことはやっておりませんので、おっしゃるように、この広いスペースは洗浄に使うとか、そういうことに使っているということで、全て有効に利用しているかという、そんなことはないと思います。

○ 森 康哲委員

やはり市の方針、立てる上で、なかよし給食ができる活用法も視野に入れて、どうやってやったら一番この四日市市にとって適正な給食が実施できるのかということも考えていかなあかんと思うんですよ。今ある施設の有効活用という点でいいますと、こういうところをまさに活用できる一つの方策だと思うんですよ。今現状で小規模校なんか、こういう形でなかよし給食をやられているわけですよ、小規模校同士。現状が2校、やられているわけですよ。だから、それをもう少し有効活用するのであれば、中学校給食へも触手を伸ばしていけるのかなと思いますし、ここを基点として、ほかの地区への配膳も可能になってくると思うので、給食センターをつくるだけではなくて、いろいろな活用法を見出してください、一番子供たちにとって有効な方策を見出してほしいなと思います。

このなかよし給食はいつからやっているんですかね。いつから実施しているんですか。

○ 上浦学校教育課長

八郷西小学校は平成13年度、それから高花平小学校は平成16年度と、この2校についてはその時期に始まっているということです。

○ 森 康哲委員

それまではそれぞれの学校が生徒数が多かったんですかね。減少していったこういう状態になっていると思うので、また給食の利用者がふえるということであれば、当然、そういう有効活用ができると思いますので、これもあわせて要望しておきたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

じゃ、他にご質疑ありましたら、お願いいたします。

○ 豊田祥司委員

1番のスクールシャトルバス廃止後の通学時の安全対策というところで、写真を載せていただいているんですけども、横断歩道が、これ、ここだけじゃないと思うんですけども、消えかかっているところが多くて、車から見えづらいので、やっぱりこの辺のところも県のほうにも要望もしていただきたいなと思ひまして、子供の安全という意味でも、通学路だけでもしっかりと線引きをお願いして、要望として上げてほしいなと思ひますけれども、その辺、どのようにしていますかね。

○ 長谷川教育総務課長

まず、徒歩通学に向けた取り組みの中で、保護者の方、地域の方と通学路について、ここの夏前でございますが、子供たちが歩くためにはどういう道を歩くか、そして、そのためにはどういう安全な設備がいいのかということで一定話し合いも行ひまして、その中で、塗り直しのところも幾つかさせていただいたところもございますが、確かに、この写真のように、ちょっと消えかかったところもございます。県道ということでありますが、市でできるところにつきましては、教育施設課と相談させていただきまして、また地域ともご相談させていただきまして、対応できるところにつきましては対応させていただきます。

以上です。

○ 豊田祥司委員

よろしくお願ひします。

○ 豊田政典委員

森委員の話、さかのぼって関連でお聞きするんですけど、なかよし給食の話ですけど、高花平小学校、平成16年度に始まった。その当時の児童推計によると、減っていくし、随分少なくなって、その後かな、学校規模等適正化計画の検討対象校にもなった。ところが、推計をし直したり、人口増によって、今はもう不適正な規模ではなくなっていますよね。そこで、なかよし給食をやめて、もとへ戻す考えはあるのかなのか。

当時の議論、少し思い出していたんですけども、なかよし給食反対論の中に、給食調

理員との触れ合いであるとか、あるいは食育上、やっぱり給食室はあったほうがいいんだという議論もあったと思うんです。今現時点で、そういう給食室の有無についての認識と、さっき聞いたように、人数がふえてきたのであれば、また、調理の現場を見せることが有効だという考えであれば戻すべきだと思うんですけれども、あわせてお聞きしたいのと、あるいは、逆に、あのなかよし給食の政策というのは、4校2組でいつの間にかなくなっていきましたが、その後、児童数が減っている小学校というのも出てきている。この事業の今後についてはどういうふうにご考えておられるのか、この際、聞いておきたいなと思いました。

○ 上浦学校教育課長

今、豊田委員おっしゃったように、給食室があったほうが、例えば働く人の仕事の様子であるとか——これは低学年の勉強なんですけれども——そういうのを実際に見るというふうな有効なところはあります。それに、要は、つくっているところを見て、やっぱり感謝の気持ちであるとか、この人たちがつくっていただいていると、そういうふうな認識を子供たちが持つことは大変大事なことじゃないかなと。それは、それこそ始まったころにそういう議論もあったというご紹介でしたけれども、今も当然それはそういうことだと思います。

ただ、今、新たに高花平小学校を見直すのかということについては、ちょっと今のところは考えていないというふうなところです。特に、いろいろご不便はかけていると思うんですけれども、今のところ、これに対してもとに戻してほしいというふうな要望については、ちょっと私の耳には入っていないといったことがございますし、あるいは、先ほど申し上げたように、給食室の中の様子を見ていただくと、これをまた戻していくとなると、例えば、ここにちょっと写っていないんですけれども、回転窯が一つ、ちょっとごちゃごちゃした向こうにあるんです。左の手前の——これは洗浄器なんですけれども——その向こうにあるんですけれども、例えば、回転窯を置いてあるところは普通の床より少し低くしてあると、要は掘り下げたところに置いてあると思うんですが、その掘り下げた部分を、本当はこっちの手前のほうに何台か並んでおったのを、その部分をもう埋めてしまっているというふうに、ここにはちょっと見えないところにもそういういろんな改修がなされておまして、これをもとに戻していくというのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思いますので、例えば、左側の写真でスロープというふうにご書いてあるんですが、こ

のスロープ、前はなかったんですけれども、スロープをつけたことによって、教室までスムーズに持っていけるということもさせていただきました。ですので、高花平小学校については、そういうふうの問題点をきちんとするようにして、より不便なくなかよし給食を続けていくというふうなスタンスでいきたいなというふうに思います。

あと、この事業を拡大するののかということについては、ちょっとまだ私のほうはわからないんですが、済みません。

○ 長谷川教育総務課長

給食調理の人員を含めて今後につきましては、例えば、委託が入っておる学校もございますし、それから、このようになかよし給食で対応しているところもございます。今後の調理員の状況とか委託の状況、それから施設の状況、全てを勘案して、なかよし給食も一定できる条件というのでも……。例えば、対象校が近くにあるかとか、配送できるだけの設備があるかとか、そういうところもございますので、現状、今、学校教育課長が申し上げたように、なかよし給食をふやすという検討があるわけではございませんが、給食のあり方の一つとして、今後、委託も含めて検討を続けてまいるというところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

最後にしますけれども、学校教育課長の話がなかなか納得できないところであって、子供にとって調理室があったほうがいい、調理員が見えるほうがいいというのであれば、要望があろうがなかろうが、私のところに要望が来ているわけではないんですけれども、よりよい形にするのが教育委員会の役割だなと思って聞いていましたし、経費の問題を超えて必要性、有効性が認められるのであればそうやるべきだ。

それから、教育総務課長の話とくっつけますと、今、中学校給食の議論が始まろうとしているこのタイミングに、放置されたかのようななかよし給食という制度も改めて俎上にのせてもらって議論していただきたいなというふうに思いました。

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑ありましたら。

○ 樋口龍馬委員

参考までに伺いたいんですけど、全国的に見ると、小中学校でなかよし給食を組んでいる例というのは割とあるんですか、ないんですか。

○ 上浦学校教育課長

済みません、全国的に小学校から中学校へ運んでいるというような例については、ちょっと今、手元に資料がございませんけれども、改めて出させてもらったほうがよろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

またちょっと調べていただけたらなと思うんですけど、また、平成16年度に閉めたやつを今動かそうと思うと、H A C C Pも全然違いますし、かなり対応はしていかなあかんということになるからやめておけという話ではなくて、今後、しっかり検証してもらわなあかんですし、ちょっと予算の枠から出てしまうといかんのであれですけど、共同調理場方式にするのか自校調理方式にするのかというのもあると思いますけど、バックアップをつくっておかないと、一発、食中毒を出したら、給食は全部とまってしまうというわけにはいかんと思うので、全てのラインにバックアップを設けるようなしつらえだけは考えながら進めていってもらうようお願いをし、私もずっと、米飯の業にかかわってきましたけど、大雪が降ろうと雷が来ようと、警報が出ない限りは必ず給食は、ラインに故障が起ころうと何しようと、もう一個のバックアップを動かして、常に子供たちに迷惑がかからんように配送してきました。1時間ぐらい大雪で配送がおくれたということは過去に1度かな、ありましたけど、そんなことでもない限り、ずっとバックアップし続けてきて、子供たちの食の安全と安心を守ってきたという誇りはありますので、皆さんも同じように取り組んでいただけたらなと思います。絶対給食センター一発はやめておいてください。

○ 山口智也委員長

答弁は、龍馬さん、求めますか。

○ 樋口龍馬委員

後から。

○ 森 康哲委員

先日、県小学校の件、あれって結局どうなったんですか……。

○ 山口智也委員長

最終的な報告を。

○ 上浦学校教育課長

県小学校の欠席が多数出たということで、これは12月2日に全校350人中101名が休んだということで、その中で腹痛とか下痢とか嘔吐、こういう関係の者が82名いたということで、皆様にもタブレットのほうで配信をさせていただきました。その後、12月5日に、これは少し連絡させていただくのが遅くなって大変申しわけなかったんですけども、先ほどの欠席者が62名で、あと、腹痛等の胃腸の症状が出たのは24名、ですので、大分下がりました。翌日の6日にもはかりまして、そのときは42名の欠席で、17名が腹痛と、着実に減ってまいりまして、一番直近のきょうの状況では、欠席者は20名で、胃腸症状で休んでいるのは4名ということで、終息の方向に向かっていったということでございます。皆様には第3報で、恐らく下がってくるだろうということで、最終報告ということでさせていただきますというふうなことでございます。

○ 森 康哲委員

それで、給食はどうしているんですか。当初は、当初の計画どおりの給食じゃなくて、パンと何か牛乳だけかな、そんな感じになっていたと思うんですけど。

○ 上浦学校教育課長

12月5日には、これはまだちょっと調理員の検査がはっきりしないと。2日にそれが起こって、その後、検査に入ったんですけども、5日に、調理員が例えばノロウイルスを持っていたとか、そういうふうになってきますと、給食はできませんので、ここで簡易給食ということで、5日は簡易給食をさせていただきました。しかし、4日にはもう給食の献体からも、あるいは給食調理員からもノロウイルスは出なかったということですので、火曜日からは給食を再開したというふうな状況でございます。

○ 森 康哲委員

先ほど樋口龍馬委員が言われたように、何かあったときに、やはりバックアップ機能というのは大切になってくると思うので、やはりその辺もしっかり考えた施策に、四日市市として検討していただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑、お願いします。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと資料を請求した部分なので。学校図書館の司書さんの件、ありがとうございます。

これって、司書の方が自分で選んでそろえられる本の予算ってどれぐらいあるんですか。

○ 山口智也委員長

ございますかね。

○ 樋口龍馬委員

済みません、また調べておいてください。

○ 山口智也委員長

それもまた調べて、あしたもありますので、そうしたら、その今の件と、小学校から中学校への全国のなかよし給食の事例も、それも一緒にあわせて調べていただいて、あしたまたご報告ください。

それじゃ、続けてお願いします。

○ 豊田政典委員

今の関連だと思うんですけど、今のって学校図書館業務委託費の債務負担行為の資料ですよね。契約先、財政経営部の資料では随契となっているんですが、これは随契なんですか。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

図書館の司書の派遣につきましては、プロポーザル方式で決定した業者さんに随意契約をさせていただいております。

○ 豊田政典委員

おかしいな……。わかりました。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

プロポーザルを経てやね。

それでは、他にご質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑もございませんので、質疑はこの程度とさせていただきます……。いやいや、ごめんなさい、失礼しました。

そうしたら、追加資料以外の部分も広めまして、全ての補正予算の部分のご質疑をお願いしたいと思います。

○ 豊田政典委員

一緒のような質問ですけど、債務負担行為の随契をずっと聞いているんですが、教育委員会は図書館の移動図書館運転等業務委託というやつが……。

○ 山口智也委員長

資料の何ページでしょうか。

○ 豊田政典委員

補正予算参考資料の72ページ。

これも財政経営部の区分では随契単独って書いてあるんですけど、これはどんな契約方法でしょうか。

○ 村上図書館長

移動図書館車の運転等業務委託でございますが、これはシルバー人材センターへ運行と車両管理を随契ということでさせていただいております。

○ 豊田政典委員

今の、理解しました。

もう一個、いいですか。

○ 山口智也委員長

はい、どうぞ。

○ 豊田政典委員

もう一個、これも債務負担行為、補正予算参考資料の70ページの一番下、小学校英語指導員派遣業務委託、これも同じこと、契約方法を教えてください、まず。

○ 廣瀬指導課長

こちらの小学校英語指導員派遣業務委託につきましても、プロポーザル方式で決定した業者に随意契約をさせていただいております。

○ 豊田政典委員

それで理解しました。

あと、内容なんですけど、70ページの(2)派遣のところは何時間だって書いてありますよね。これは年間の時間だと理解するんですけども、議案聴取会の説明で課長は、豊かな国際感覚を養えるので、この事業は有効であると言われていましたが、よくわからないんですが、例えば一番下の行、1年生、2年生は年間に3時間程度指導員を派遣する。どこが国際感覚を育てる効果があるのかなって素朴に思うんですけど、少し説明いただけますでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

現行の学習指導要領では、現在、小学校の外国語活動は5、6年生の年間35時間だけとなっております。そこで、四日市市といたしましては、3年生も6時間程度、1年生は3時間程度ですが、英語指導員を派遣することで外国語活動に触れていただきたいと考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

少し聞き方を変えますと、これはネイティブスピーカーの方を派遣するんですかね。それで、年間6時間や3時間で目的が達せられるのか、効果について説得力ある説明を求めているんです。

○ 廣瀬指導課長

ネイティブに触れる機会というのは学校においてほとんどございませんので、学期に1度程度でも、小学校1年生にネイティブの外国人に触れ合う機会に刺激を受けると考えております。

○ 豊田政典委員

水掛け論じゃないですけど、検証できませんのでね。頑張ってください。

○ 山口智也委員長

この中で、最近現場で、という先生はおられないんですか。この中にはおられない……。肌感覚で何かお話しただけの方はおられない……。

おられないですね。わかりました。

それでは、質疑を続けたいと思います。ございますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

今のが答弁で。

それでは、ほかにごございませんでしょうか。もうなしと判断させていただいてよろしい

ですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はここで終結をさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので、採決を行います。

議案第38号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るものがありましたら、ご提案願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第38号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、

第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、これより教育民生常任委員会として、議案第57号工事請負契約の締結について—霞ヶ浦緑地テニス場整備工事（建築工事）—及び議案第58号工事請負契約の締結について—霞ヶ浦緑地テニス場整備工事（建築電気設備）—について、一括議題といたします。

議案第57号 工事請負契約の締結について

—霞ヶ浦緑地テニス場整備工事（建築工事）—

議案第58号 工事請負契約の締結について

—霞ヶ浦緑地テニス場整備工事（建築電気設備）—

○ 山口智也委員長

本件は、追加上程でありますので、資料の説明……。

入れかえがありましたか。失礼しました。そうしたら、入れかえをお願いします。

（発言する者あり）

○ 山口智也委員長

説明だけしていただくかなと思って……。

（発言する者あり）

○ 山口智也委員長

もう1回やっておるでね。

（発言する者あり）

○ 山口智也委員長

それじゃ、ちょっと新しい資料も出ていますので、これはタブレット配信していないと思いますので。

それでは、きょう説明だけお受けして終わらせていただこうかなと思っております。質疑はまたあす朝一よりさせていただきます。

それでは、説明のほうをよろしく申し上げます。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長の高野でございます。よろしく申し上げます。

議案第57号及び58号につきましてご説明申し上げます。

いずれも霞ヶ浦緑地テニス場整備工事の工事請負契約締結に係る議案でございます、平成30年の高校総体、いわゆるインターハイ、そして、平成33年の三重とこわか国体におきまして、霞ヶ浦緑地公園にテニスコートの整備を行うものでございます。

資料につきましては、A4縦長サイズで4ページの提出議案参考資料、12月9日上程分というふうに記載してございますものと、本日、今お配りいただいておりますA3横長サイズで4ページの教育民生常任委員会議案参考資料、こちらを用いてご説明させていただきますと存じます。

それでは、まず、A4サイズのほうでございますが、こちらでございます。提出議案参考資料、こちらの1ページをごらんいただけますでしょうか。

議案第57号につきましては、1の工事概要に記載のとおり、メインコート及びサブコートとしまして各1面、屋根つきテニスコート8面、屋外テニスコート6面の計16面のテニスコートと、クラブハウスを建設するものでございます。

そして、2の工事スケジュールに記載のとおり、当議案をご承認いただきましたら、年明け早々には着工いたしまして、平成30年4月中には完成をさせて、8月1日に開始となりますインターハイに間に合わせてまいりたいというふうに存じております。

次、2ページをごらんいただけますでしょうか。

契約金額は13億8315万6000円、そして、契約相手方は株式会社久志本組、契約期間は契約日から平成30年4月30日まで、入札方法は一般競争入札で、総合評価方式の簡易型を採用させていただいております。

続きまして、4ページをごらんいただけますでしょうか。最終ページでございます。

議案第58号につきましては、1の工事概要に記載のとおり、テニス場整備に伴う電気設備を初め、動力、受変電、構内情報通信網等の電気設備工事を整備するものでございまして、2の工事スケジュールに記載のとおり、当議案につきましても、ご承認いただき次第、年明け早々には着工いたしまして、平成30年4月には完成をさせて、インターハイに間に合わせたいというふうに考えております。

契約金額につきましては、1億9187万2800円、契約相手方は株式会社三扇、契約期間は契約日から平成30年の4月30日まで、入札方法は一般競争入札でございます。

そして、この資料の3ページに記載の配置図が非常に見づらいものでございますので、A3横長のきょう配付していただきました教育民生常任委員会議案参考資料、こちらの1ページをごらんいただけますでしょうか。

この平面図の左手が南方角でございまして、四日市ドーム側でございまして、上側が西に当たりまして、国道23号側というふうになっております。

まず、ちょうど図面の中央ぐらいにメインコートが位置してございます。そして、その右隣にサブコート、②というふうに付してございます。そして、先ほどのメインコートのすぐ西隣には2階建てのクラブハウスを設けまして、そして、北側のほうに大きく赤く囲っておるところでございまして、番号が小そうございますが、⑨から⑯、こちらのコートが屋根つきのコート、そして、ちょっと東南の方角になりますけれども、③から⑧という形で6面、赤でくくってございますが、こちらが屋外コートといった配置となります。

次のページ、2ページでございまして、ごらんいただけますでしょうか。

こちらが海側から全体を眺めたパーツ図を添付させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

説明は以上でございまして、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はあすの朝からとさせていただきたいと思っておりますので、本日はこの程度とさせていただきます。

○ 森 康哲委員

資料請求。

○ 山口智也委員長

資料請求がありましたら。

○ 森 康哲委員

クラブハウスのもう少し詳しい図面と、これ、照明はつくんですか、テニスコートの。

○ 高野国体推進課長

夜間照明はつきます。

○ 森 康哲委員

その配置図とか、どんな明るさなのかがわかるのを資料として。

○ 山口智也委員長

あすまでにご用意をお願いいたします。

他に何かありましたら。資料はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、本日はこの程度とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。

16 : 50 閉議